

農地改革と農村社会構造の変化(下)

——長野県五加村の事例——

庄

司

俊

作

はじめに——課題と視点

I 分析対象

1 五つの部落とその相互関係

2 農業構造

3 日農五加支部と村民委員会

II 農地改革の推進体制

1 農地委員会と部落補助員——「下から」の改革機構(1)

2 土地管理委員会の機能と性格——「下から」の改革機構(2)

3 中村浩村長誕生と村の政治体制の変化

III 農地改革の方針と実態

1 農地の売渡

2 土地取上げ問題と小作契約文書化の遂行

3 小作地の買収

IV 農地改革をめぐる諸勢力の階層構造

1 経営階層の階層的内容

- 改革推進層の階層的基盤と系譜
建設連盟と中区農民組合 (以上、前号)
- V 中村村政とその崩壊の過程
- VI 中村村政期の政治的構成
- 五加農民組合の結成と第二次農地委員会選挙
- 中村浩村長リコール運動の展開
- VII 前半の過程——発端から中村村長辞職願提出まで
- 運動の構造と担い手
- 後半の過程——中村村長辞職願撤回からリコール決戦選挙まで
- リコール運動後の五加村——結びにかえて
- 1 米沢村政の理念と目的
- 2 <生活向上>・<経営発展>に向けての農民層の動向
- 3 村政担当層と政治的指導者の性格 (以上、本号)
- V 中村村政とその崩壊の過程

五加村では前述のように極めて速いテンポで改革が進められたが、その進行と終了に伴い、これまで検討してきた改革推進体制に徐々に亀裂がはいり、最終的には、一九五〇年の秋に起こった村長リコール運動によって中村浩が村長の座から引きずり降るされるという事態を迎える。本章の課題は、まず中村村政期の政治的構成を村政機構の主要な役職階層と財政支出構造から検討した上で、改革が進行し終了する段階からリコール運動が起ころまでの時期において、いかなる社会政治変動があつたかを考察し、その社会経済的根拠を階層的基盤を中心に解き明かしてリコール運動の前史を明確にすることである。

1 中村村政期の政治的構成

中村村長時代の村政機構の役職階層を、村議、農協役員、食糧調整委員・農業調整委員、農家組合長等当該期における主要なポストについて検討する。

〈村議の構成〉 敗戦後村議選は①一九四六年一月三〇日、②四七年四月三〇日、③五一年四月の三度行なわれてゐる。五五年の九月にも選挙があるが、これは五加村が戸倉町と合併（七月）してからの町会選挙で、五加村としての選挙はこの三度であった。②は中村浩が村長選に勝利した直後の選挙である。また③は中村村長に対するリコール運動の終了後の選挙であった。②と③で選出された村議の構成を比較することによって、中村村政期からその後への社会政治構造の変化が明らかになるが、これは後の課題として残しておく。ここでは、①と②の選挙を比較して、中村村政期の社会政治構造の特徴を検討する。

まず、①の選挙で選ばれた村議を表39に示した。この選挙の段階では、まだ五加村農民組合は結成されていなかつたことに注意すべきである。また、戦後地方制度が整備される前であり、村議の定員も一八名と膨らんでいた（後の二回の選挙では一六名に定められる）。さて、村議の階層性の特徴は、以下の如くであった。

第一に、地主自作・自作地主の地主層が八名をかぞえ、ほぼ全体の半数に達していた。ただこれは、部落間でかなりアンバランスがあり、二名とも地主層であった小舟山や、三名のうち二名がそうであった中に対して、内川では、自作層の中村治平以外は三名とも小作層であった。この相違を生んだ一つの条件が、戦前の農民運動の伝統の違いとそれによる部落内の政治的民主化の達成度合いの差異に求められることは多言を要しない。

第二に、耕作規模も、総じて大きい。とくに地主自作や自作地主の地主層では、八名のうち六名が八反以上であり

農地改革と農村社会構造の変化(下)

表39 1946年1月選出の村議

(単位: 反, 円)

	生年	部 落	所 得 (1939年)	1945年11月30日現在					階 層 (1952年)	農業所得 (1952年)
				貸付地	自作地	小作地	耕面	作積		
瀬在 栄重	1890	上徳間	814	1.9	9.1	—	9.1	自作地主	135,340	
宮本 正武	1890	〃	609	1.0	4.2	0.7	4.9	自 作	100,010	
宮入 武雄	1898	〃	386	0.1	5.5	0.8	6.3	自 小 作	1253,00	
宮入仲次郎	1893	〃	1,212	6.0	8.4	—	8.4	自作地主	135,900	
中村 直冬	1887	内 川	23	—	1.4	0.7	2.1	自 小 作	42,680	
中村 武也	1890	〃	85	—	—	3.6	3.6	小 作	76,070	
中村 浩	1892	〃	112	—	3.6	1.1	4.7	自 小 作	55,060	
中村 治平	1908	〃	?	—	5.5	—	5.5	自 作	54,770	
小泉 久喜	1896	千本柳	3,525	12.0	7.6	—	7.6	地主自作	188,140	
竹内宇三郎	1891	〃	128	—	1.7	1.3	3.0	自 小 作	110,600	
竹内多賀勝	1897	〃	151	—	0.3	8.4	8.7	小 作	123,050	
米沢 磐雄	1901	〃	246	—	2.1	1.8	3.9	自 小 作	110,600	
緑川 忠治	1901	〃	1,541	14.9	8.7	—	8.7	地主自作	153,040	
田中 智	1905	小舟山	1,224	3.9	14.7	—	14.7	自作地主	287,290	
中島 英雄	1908	〃	595	1.9	7.8	0.5	8.3	自作地主	171,290	
若林 富蔵	1883	中	1,234	7.3	9.4	—	9.4	自作地主	236,590	
宮城 保蔵	1891	〃	460	4.2	4.2	—	4.2	自作地主	141,910	
宮城 貞治	1891	〃	448	—	6.2	2.1	8.3	自 小 作	178,210	

出典) 前出「本村会及各区会議員名簿」による。

注) 竹内多賀勝、緑川忠治、田中智の3名の耕作面積はかは、「1939年度所得調査簿」の数字。

(あとの一名も七反六畝)、五反以下は中の宮城保蔵一人であった。他方、自小作以下の小作層の村議の場合、全員で八名のところ五反以下が五名を占め、概して零細な層が進出していた。

その典型的な部落が内川で、小作層の村議三名とも五反以下であった。細かくなるが、これらとは対照的に、中では、自小作の村議も八反三畝の中農上層から出ている。

第三に、個々の村議では、内川から中村浩および中村武也の両名が出ていることが注目される。前者は戦前に二期(一九三二・三六年、一九三六・四〇年)村議をすでにつとめていたが、後者は初めての村議であった。何度も触れているように両者とも戦前の農民運動指導者の象徴的な人物である。い

表40 村議の再選者数の推移

選挙日	村議数	再選者数
1917・4	12	4
1921・4	12	5
1925・4	12	0
1929・4	12	1
1932・4*	12	1
1936・4	12	3**
1940・4	12	1
1946・1	18	—

出典) 前出「本村会及各區會議員名簿」より作成。

注) 1. 再選者とは前村議のうち、当該選挙で再度選出されたもの。元村議は含まない。

2. *は、おそらく小作争議が激化したためと思われるが、1932年3月に全村議が任期中に辞職した後の村議選挙。この選挙で中村浩がはじめて村議になっている。

3. **の1名は中村浩である。

ま一人は、四七年の村長選で中村浩と争う宮本正武である。宮本も戦前に一度村議をつとめているが（一九三六年～四〇年）、戦後の五加村の村政にとって重要な役割を果すこれらの人物が一同に登場したことが、この選挙の持つ一つの重要な意味であった。

以上の村議構成から、次のことを結論することができる。

一つは、「経済的な有力者」が村議につく、という政治的な力がここに働いていたということである。その点で戦前の特徴を引き継いでいたと理解できる。⁽⁶⁷⁾しかしとはいっても、そのことはもとより、戦前の名望家秩序そのものの残存を意味しない。表40には戦前以来の村議選における再選者の比率の歴史的变化を示したが、一九二五年の選挙が一つの画期になっていることが分かる。それまで三分の一から半数近くが再選者によって占められていたのが、この選挙以降その比率は大きく減少し、ほとんどネグリジブルとなる。これは、名望家秩序がこの時点すでに解体していたことを物語っている。

また、右の点に関わりさらに注意しておくべきは、村議になつた地主層は、総じて有力な農業經營者であり、単純に「所有の力」によってその政治的地位を獲得したとはいえないことである。むしろ、有力な農業經營者であることが、かかる層を村議に押し上げた基本の条件だと考えた方が的確である。これが「経済的有力者」秩序の中身であった。

村議構成にはたらいたもう一つの政治的な力は、戦前の農民運動以来の「変革勢力」を村政の中枢部に押し上げる

表41 1947年4月選出の村議の階層性

	~1	1~3	3~5	5~8	8~10	10~	計
地主自作			1	1(1)		1	1
自作地主						1	2(1)
自 作		2		1	(1)		3(1)
自 小 作			1	2(1)			3(1)
小 自 作			2				2
小 作	1*						1
非 農 家	1						
計	1	2	4	4(2)	(1)	1	12(3)

出典) 表39に同じ。

注) *は緑川一郎。緑川の経営内容は不詳であるが、1939年度算定の所得はゼロであった。野上千丈は表出していない。野上も1939年度算定の所得はゼロ、1952年度算定の農業所得は41,760円であった。小作零細層であったことはほとんど間違いない。() 内は中部落の村議。

力である。戦前でも、中村浩や上徳間の村山一（一九三六・四〇年）が村議についていたが、村議の厳しい部落配分への動力のもとで、小作組合に結集した勢力をバックに、あくまで部分的に議席を占めるという形にとどまつた。それが、敗戦後、内川に象徴される如く、「変革勢力」がもはや部分的でなく一つの勢力として躍り出たこと、これが戦前からの大きな変化であった。

一九四六年の村議選における戦前との連続性と断絶は一応、右のような内容で捉えられる。

さて、まあおきがやや長くなってしまったが、次に②の村議選について検討する（表41）。一見して、①の村議選から根本的な変化が生じたことが分かる。

第一に、地主自作と自作地主の地主層が前回の八名から四名に減少している。そして、自作層は存在せず、自小作以下の小作層の村議が一〇名にものぼる。なお、あと二名も、正確には分からぬが、一名は非農家、もう一名は役場による一九三九年の所得算定額がゼロであることから小作零細層であることは間違いないが、このように完全に小作層優位の村議構成であった。

第二に、耕作規模も、前回の村議に比べて全体的に著しく零細

化した。五反で区切るとそれ以上の層と未満の層が相半ばし、八反以上の中農上層はわずか二名である。小作層は、三～五反層の中農下層が三名、一～三反の貧農・半プロ層も、不詳の二名もこれに入れて四名に及んだ。今回の村議はトータルみて、小作層的構成、しかもその下層的構成として特徴づけられるのである。ただし、やや細くなるが、この点も部落により差があり、中部落の三名の村議は耕作規模五反五畝の自作地主、八反五畝の自小作と、他の四部落とはかなり異なる構成であったことも同時に注目しておきたい。なお、四九年二月の補選で選出された二名は、耕作規模七反二畝の自小作と五反七畝の自小作であった。

第三に、前回の村議が三名再選を果しているが、そのうちの二名は、内川の中村直冬（五加村農民組合員）と中村武也で、あと一名も建設連盟の田中智（小舟山）であった。先に、②の村議選で選出された村議の中に村民委員会のコントロールがいかに強力に働いていたかを説明したが、それは、かかる再選の状況からも明らかであった。

第四に、右の点に関連して、五加村農民組合（や日本共産党五加細胞）の政治的勢力がこのような村議構成を生む決定的な力となつたことである。そしてそのことの別の表現が、前述のように(1)従来厳格に順守されてきた村議の部落間均衡を突き崩し、それに著しいアンバランスを生じさせたことと（上徳間選出の村議が一名にとどまつた）、(2)共産党村議が四名（補選によりさらに一名増える）も誕生したこと、であった。ちなみに、共産党村議は、補選で出てきた斎間林蔵（一九一六年生）を除いて四名とも明治期の生れであり、青年層ではなかった。議長は、共産党村議団は年長の赤池孫之丞（一八八六年生）を立てようとしたが、村議の最年長者緑川一郎（一八八三年生）に決まり、しかしその直後緑川の死去により米沢嘉久太に代わったことは前述した通りである。

〈その他の役職の構成〉 次いで、農業生産と經營に関わる諸機関の役職の階層構成を検討する。取り上げる対象は、農協と、食糧調整委員会および農業調整委員会の三つである。農業調整委員会は、食糧調整委員会が一九四八年

農地改革と農村社会構造の変化(下)

表42 農協の役員・食糧調整委員および農業調整委員と相互の兼職関係

	農協関係	食糧調整委員(○)及び農業調整委員(○)	備 考		農協関係	食糧調整委員(○)及び農業調整委員(○)	備 考
竹内莊三郎	組合長			瀬在 孝	果樹部長		
竹内宇三郎	専務理事			中島 英雄	園芸部長		〈建連〉
村山 一理	事	○ ○	(五農)副委員長, ④	赤池官一郎	農工資材部長		
宮入 幸雄	"	○		宮入忠三郎	保険部長		
中村 武也	"	○ ○	(五農)常任委員, ④, 村議	西沢 平夫	社会部長		
中村 直冬	"			中村 一士		○	
中村 節良	"		④	中村 武一		○	
竹内多賀勝	"	○		中村 森雄		○	〈建連〉
宮入 正章	"			瀬在 清雄		○ ○	(五農)常任委員
緑川応之助	"	○ ○	(五農)執行委員	緑川 勝義		○	〈建連〉
田中 正男	"	○	〈建連〉, 精農	米沢 磐雄		○	
宮城 貞治	"	○	[中農]組合長 精農	竹内 久雄		○	村議, 精農
坂口久治郎	"		村議	田中 智		○ ○	〈建連〉
久保田信助	監事			飯島 玄作		○ ○	精農
宮入 近治	"			飯島 要		○ ○	
中村伊平治	"			坂口金一郎		○	〈建連〉
米沢嘉久太	"	○	村議(議長)	村山 正雄		○	
緑川要八郎	"			宮入 茂樹		○ ○	(五農)執行委員
宮城 浩造	"			湯本 進		○ ○	
宮入 茂敏	農事部長			塙原 幸高		○ ○	(五農)干本柳副支部長
宮入 信雄	養蚕部長		〈建連〉	村山袈裟夫		○ ○	〈建連〉, 共產黨員
竹内 救時	畜産部長	○ ○	〈建連〉	坂口 丙午		○ ○	
湯浅官一郎	蔬菜部長			中村 政雄		○ ○	(五農)執行委員

出典) 農協の役員は「五加公民館時報」第2号, 1948年8月10日, 食糧調整委員および農業調整委員は「農業調整委員選挙関係書」による。

注) 村議は1947年4月選出の者, ④は共産党が推した者(前掲, 齊間『明日をよぶ影』200頁)。

一月に改組されたもので機関の性格としては連続しているが、この三者で考察したい。農協の役職は四八年度のもの、後二者も、四八年一月の農業調整委員会の選挙まで食糧調整委員をつとめていた者と、同選挙によつて農業調整委員に選ばれた者、である。三者の役職のどれかについた者は、のべ四七名に達する。表42にその氏名をすべて書き出し、兼職関係や諸団体との関連を明記したが、農協の理事・監事・専門部長二八名を中心にして若干の特徴を引き出せば、次のようになる。

第一に、農協の役職で食糧調整委員を兼任している者は七名をかぞえる。後者は全部で一八名であるから両者はかなり重なつてゐたといえる。農業調整委員との兼任は六名とやや減少するものの、それでも農協の役職者がこれら農業関連諸機関の積極的な担い手であつたことに相違はない。

第二に、農協役職者の諸団体との関連では、建設連盟のメンバーが四名いたことがまず注目される。とくに九名の専門部長のところで三名が同メンバーであつたのが、重要である。これに対し第三に、五加村農民組合の幹部は理事のところで三名を占めたが、専門部長にはいなかつた。組合幹部と重なる形で、共産党も役選では村山一・中村武也・中村節良の三名を理事に出すため一定のはたらきかけを行なつていた。⁽⁶⁸⁾ 五加村農民組合（や共産党五加細胞）が農協に食い込もうとしていたことが窺えるのである。

第四に、一九四七年選出の村議も理事・監事に四名がついている。そのうち二人は五加村農民組合の幹部中村武也と、同組合員中村直冬であり、さらに米沢嘉久太も前述のように父親が同組合員であつた点を想起しよう。そしてもう一人の村議坂口久治郎は中選出であつた点も注目に値する。

第五に、第二の点の意味づけにも關わつて、「精農」と記した田中正男や宮城貞治が理事についている点にも注目したい。この「精農」とは、村当局が一九四六年一〇月に各農家組合から農事優秀者として一名づつ選んだ者である。

あとで詳しく紹介するが、なぜか地主層は少なく、自作層や自小作・小自作の小作層が多かった。この点も合わせて考えると、農協の役職者とくに農業經營指導に直接関わる専門部の長に建設連盟の元メンバーが多く就任しているのは、同連盟が旧農業会系の組織であったという組織的な関連からだけではなく、同メンバーの、「有力な農業經營者」としての性格が基本的な根拠になっていたと理解されるのである。

第六に、農協の役職者以外の食糧調整委員にも、建設連盟のメンバーが四名、そして「精農」が二名ついていた。三つの役職についてのべ四七名は、建設連盟のメンバー九名、精農四名、五加村農民組合幹部七名という内訳であり（一部重なり合う）、建設連盟のメンバーや有力な農業經營者が、この局面では重要な役割を果していたことが分かる。これは後の話であるが、これらの層が農地改革後の村政においては大きな位置を占めるようになる。

最後に、そのような人物の代表として、米沢嘉久太、竹内教時、田中正男の三名にとりわけ注目しておきたい。米沢は村會議長、竹内は建設連盟の元会長と農地委員（自作）、そして田中は村消防団長として、それぞれすでに確固たる政治的地位を築きつつあったが、改革後においてさらに飛躍を遂げる。ともに明治四〇・四一年生れの同世代であり、この時期はちょうど四十歳代の前半であった。この三名については第七章で詳しく述べる。

さて、農協の役職者で代表させて、これら農業関連機関の役職者の階層性を検討する（表43）。その特徴として次の点が指摘できる。

(1)理事・監事と専門部長は若干性格が異なるので分けて考える。まず理事・監事は、組合長を含めて一九名中多少とも貸付地を持つ者は四名であり、あとほとんどは自小作以下の小作層であった。(2)耕作規模は、八反以上の中農上層が七名を占め、五~八反の中農中層は三名で、この両層で全体の五三%に達した。一方、五反以下の層もほぼ半数の九名であるが、ここには五加村農民組合の幹部あるいは同組織をバックに村議になっていた者が三名含まれていた。

表43 農協役員の階層性

	~1	1~3	3~5	5~8	8~10	10~	計
地主自作			2				2
自作地主			1	[一] ① 1	[二]		2 [三]
自 作	1(。)		[二]			[一]	1(。)[三]
自 小 作	1(。)	② 1	3(。)	4		[一]	9(。)[一]
小 自 作		2		1(。)			3(。)
小 作		1(。)		1			2(。)
非 農 家	[一]						[一]
計	[一]	2(。)	7(。)	3(。)[三]	7(。)[二]	[二]	19(。)[八]

注) 1. 算用数字は組合長と理事・監事, [] 内の漢数字は専門部長, (。)は五加村農民組合幹部または同組織をバックに村議になっている者。①は組合長, ②は専務理事。

2. 表示していない農事部長宮入茂敏は, 1949年6月30日現在では自作地7.9反であった。

表44 農家組合長の階層性

	1~3	3~5	5~8	8~10	10~	計
地 主 自 作	2					2
自 作 地 主				1	1	2
自 作 作		1	2	1		4
自 小 作	1	2	4			7
小 自 作			3	2		5
小 作		1				1
非 農 家						
計	3	4	9	4	1	21

出典) 食糧調整委員会「會議日誌」(1948年1月)による。

注) 表示していない「内川西部」の中村政雄は, 1949年6月30日現在では自作地4.1反, 小作地1.2反, また「小舟山二」の緑川正隆は同じく自作地4.2反, 小作地2.4反であった。「小舟山三」の寺沢隆は不詳。

(3) 専門部長クラスは総じて、自作層的な性格が強かつた。従つてまた、貸付地を多少とも所有する層の比重も八名中三名とやや増える。そして(4)耕作規模は、社会部長の非農家を除いて、全員が五反以上で、八反以上の中農上層も八名中四名にもなった。

最後に、部落末端レベルでいかなる階層が指導的地位にあつたかを見るために、一九四八年度の農家組合長の階層性を検討する(表44)。

(1) 所有階層では、地主・自作地主の地主層が四名で、これに自作層四名を加えると、全體の三分の一を超えた。また(2)耕作規模は、一四名が五反以上であり、八反以上の中農上層も五名をかぞえた。(3)自小作以下の小作層では、五反以上が一〇名で、それ未満は四名をかぞえるのみであった。

以上、中村村政期の政治的構成を多面的・立体的に考察してきだが、ひとまず問題を次のように整理することができる。

中村村長の誕生と踵を接して行なわれた村議選では、村民委員会の力を背景に、五加村農民組合と共産党五加細胞の勢力が大きく進出した、小作層的な構成の、しかも零細層優位の村委会が実現した。それは根底的とも言える、クラスチックな変化であり、中村村長の存在とともに、村委会レベルでのこれら勢力のヘゲモニーの確立を意味した。ところが、農協や農業関連機関および部落レベルの農家組合等、村政の他の局面では、五加村農民組合等の進出もあつたものの、旧建設連盟に代表されるところの、一部の地主的系譜にたつ農民層も含めての「有力な農業經營者」がリーダーシップを發揮する構造が存在した。包括的にいえば、村長・村委会または農地委員会もこれに含めてよいが、こうした諸機関と、農協以下の諸機関との間における權力構造のいわば跛行性とその上で統一が、中村村政期のうちの農地改革期を特徴づける重要な特質の一つであった。跛行的でありながらも、しかし村民委員会のもとで諸機関、諸階層

表45 埼科郡主要町村の財政支出内訳の比較（1950年度）

(単位：千円、%)

	五加村	森村	戸倉町	屋代町	埴生町	松代町
役場費	1,210(23.0)	1,190(40.9)	1,831(19.6)	1,511(23.7)	1,409(20.0)	2,224(14.1)
土木費	598(11.4)	52(1.8)	974(10.4)	392(6.1)	193(2.7)	714(4.5)
教育費	1,040(19.8)	381(13.1)	1,670(17.8)	1,306(20.5)	1,328(18.9)	2,448(15.8)
社会労働費	1,444(27.5)	525(18.0)	1,695(18.1)	767(12.7)	1,139(16.2)	2,164(13.8)
施設費	317(6.0)	284(9.8)	606(6.5)	672(10.5)	383(5.4)	122(0.8)
産業経済費	190(3.6)	103(3.5)	470(5.0)	1,008(15.8)	1,008(14.3)	2,294(14.6)
警察消防費	130(2.5)	13(0.4)	409(4.4)	235(3.7)	81(1.2)	4,331(27.5)
保健衛生費						
歳出合計	5,258(100.0)	2,909(100.0)	9,365(100.0)	6,380(100.0)	7,041(100.0)	15,729(100.0)

出典) 埼科郡農会「昭和25年度各町村予算一覧表」より作成。

が統一していたのは、農地改革が共通の目標、政治的旗印になつてからに他ならないであろう。かかる旗印が崩れたとき、事態はどのように展開したか――。

〈中村村政の基本的性格〉 それでは、中村村政はいかなる性格を持っていたであろうか。先に検討した農地改革の方式がその一つの柱であったが、一般的な施策における特徴を把握するために作成したのが、表45である。これは、五加村の一九五〇年度の財政支出を埼科郡の他町村と比較したものである。この表から以下の点が指摘できる。

第一に、財政支出は、町場か純農村部かという町村の性格によつてだいぶ異なり、町場化するにつれて、警察消防費・土木費・保健衛生費等を中心にして支出が多様化する傾向があるが、五加村ではまず、社会労働施設費が、財政支出の二七・五%を占めていることが目を引く。この中身はほとんど生活保護関係費であるが、他町村では多くても一八%どまりであった。

第二に、それと並んで本村の特徴として指摘できるのが、土木費が一一・四%に及ぶ大きい割合を占めていたことである。他町村では戸倉町が一〇・四%に達していたが、他の三町は

一ヶタ台であり、純農村部の森村にいたつては二%弱に過ぎない。この支出の一つの意味が、土木事業の活性化を通して貧農・半プロ層の就労機会の確保と拡大にあったことは多言を要しない。⁽⁶⁵⁾

第三に、以上とは対照的に、本村の場合産業経済費が六%で、相対的に落ち込んでいた。他町村と比較しても、この支出の割合は、中以下の水準にあった。

右のような財政支出構造の概観から、中村村政が、貧農・半プロ層を中心として射程に入れた「弱者救済的」な性格を強く持っていたことが指摘できる。そして、これと対比して、「経営の発展」という政策課題が相対的に軽視され、なおざりにされたといえる。この政策的スタンスは、農地改革の遂行方式における〈平等化の論理〉と精神において同じものであった。

詳しくは第七章で述べるが、かかる村政の構造は、中村村政後においては一変し、財政支出で社会労働施設費や土木費は大きく圧縮され、逆に産業経済費が著しく拡大するに至る。つまり村政の性格は、〈弱者救済的〉なものから〈経営発展の論理〉に立脚するものに大きく転換するのである。

以上の中村村政の基本的性格とその後の転換の過程に、中村村政が結局は村民の離反を生み、最終的にリコール運動によって倒されねばならなかつた、五加村に内在的な要因の所在を見通す第一の糸口が見えている。

2 五加農民組合の結成と第二次農地委員会選挙

中村村政は一九五〇年秋に起つたりコール運動によつて倒れるが、その基盤の動搖は実はもつと早い時期からすでに始まつていた。その最も重要な出来事は、四八年五月の五加農民組合の結成である⁽⁶⁶⁾（以下、両者を区別するために五加農民組合結成後については五加村農民組合を「日農五加支部」と呼称する）。

表46 両農民組合の勢力関係（単位：名）

		五加村農民組合 (日農五加支部)	五加農民組合
事務所	所在地域	協域派	協域派
所長	統系	全體	太党
地所	農村	久澤嘉会	久澤嘉会
所團	統赤池	96	96
所組	日本	380	380
員合	3	54	54
	計	127	530
	農地委員の勢力比	3	7

出典) 「農地事務諸報告関係綱」(1951年)により作成。

同組合の結成時の状況に関しては、組合長が米沢嘉久太、書記長を齊間新一郎（上徳間）が務めていたこと以外、詳細は詳らかでない。リコール運動後のことになるが、五一年四月時点の同組合と日農五加支部の勢力関係を示すと、表46の通りである。いずれも概数と考えられるが、日農五加支部一二七名に対し、五加農民組合は五三〇名の勢力で圧倒的に優勢に立っていた。一九五二年五月時点になると、後者は五三〇名で変化ないが、前者は八〇名にさらに減少する。^(元)あとで検討する第二次の農地委員も、三対七名の勢力比であった。

組合員の構成も、五加農民組合は相対的に地主・自作農的構成、日農五加支部は小作構成的性格がそれぞれ強いことから、概して、同組合が経営上層的な構成であったのに對し、日農五加支部は経営零細層的な構成をとつていたことが推測される。

両組織を合わせると、本村の農家戸数に見合う六五〇名強に達しており、少なくともリコール運動後の時点では本村の農民層はいずれかの組織に組み込まれていたことが分かる。かつて五加村農民組合が勢力を誇った時点からの転回でいうと、五加農民組合は、①五加村農民組合に組織されていなかつた大部分の地主・自作層、そして②それとは別組織を作っていた中部落の農民層を結集し、さらに③五加村農民組合自体からもほん二百名近い勢力を吸収して成立していくと理解することができる。

そこで、同組合の性格を明らかにするため、二つの問題を考察する。

表47 五加農民組合の幹部

(单位: 反, 円)

農地改革と農村社会構造の変化(下)

	生年	役職	所得 (1939年)	1945年11月30日現在				階層 (1952年)	農業所得 (1952年)	備考
				貸付地	自作地	小作地	耕作面積			
斎間 新一郎	1909	組合長兼上部長	分家前	—	—	4.1	4.1	小作	66,920	建設連盟
中島 英雄	1908	徳間支部長 副組合長	595	1.9	7.8	0.5	8.3	自作地主	171,290	建設連盟
根石 蔵	1908	林義	"	293	—	4.1	1.0	自作	105,210	建設連盟
竹内 信義	1909	書記長	?	9.2	9.5	—	9.5	自作地主	192,910	建設連盟
鳥田 一郎	1909	会計	1,987	36.2	2.9	—	2.9	地主自作	150,700	建設連盟
宮城 陸治	1890	中支部長	630	2.8	4.2	—	4.2	自作地主	50,000	五加村農民組合
大日野 茂一郎	1912	小舟山支部長	379	—	1.6	2.1	3.7	小自作	80,150	小舟山副支部長
竹内 澄雄	1899	千本棚支部長	218	—	0.9	4.3	5.2	小自作	131,550	五加村農民組合員
小林 嘉三郎	1909	内川支部長	21	—	—	1.1	1.1	小作	20,550	五加村農民組合員

出典)「五加公民館報」第10号、1952年6月10日、より作成。

その一つは、幹部の性格である。表47に、一九五二年二月の「五加農民組合定期総会」で選出された幹部を示した。この時点では、米沢は中村浩の後を継いで村長になっていたため、前書記長の齊間が代わって組合長についている。これらの幹部が一応執行部を構成していたと考えてよいが、内実は三役と各支部長のみで、ほとんど執行部の実体をなしていらない。もはや少なくとも当該時点では農民組合としての性格は稀薄で（総会には三百名を超える参加者があつたことされているが）、むしろ農政運動団体的な性格のものになっていたと理解できる（事務所も農協におかれていた）。

九名の幹部の社会政治的な性格をみると、三名が旧建設連盟の流れを汲むものであった。また、ほか二名がかつての五加村農民組合員であり、とくに大日野茂一郎は小舟山副支部長をつとめた幹部でもあった。また結成時の組合長米沢も、繰り返し述べてきた通り父千代作が五加村農民組合に加入していた。

さらに齊間についていえば、これまで何度も触れてきた齊間新三の長兄である。新三は共産党五加細胞の有力な活動家であり、五加農協の職員（総務）として勤務する傍ら、当時も日農五加支部の書記長などをつとめていた。兄弟相分かれて二つの農民組織を指導する関係になっていたわけである。新三が家を継ぎ、新一郎が隣りに宅地の一部と田畠を与えられ分家していた。父新太郎はもともと中堅自作農⁽³⁾であったが、昭和十年代には妻の死亡や長男新一郎の応召、新三の満州開拓への参加によって人手不足となり、敗戦直後は五反二畝を貸付け、自作地一反九畝と小作地七畝を耕作するほどになっていた。新一郎は新三とともに中等教育を受けていたが、職業軍人（衛生曹長）上がりとうこともあってか、一貫して政治的には「保守的」な立場をとり、五加村農民組合に加入していない。

経済階層としては、(1)多少とも貸付地を所有する者が四名をかぞえ、とくに四五年一一月当時に三町六反の貸付地を持つていた村内一の地主島田一郎（内川）の存在が注目される。(2)耕作規模別構成は、五反以上が四名、うち八反以上の中農上層が二名をかぞえる。他方で注目されるのが、(3)五加村農民組合員であつた大日野や小林嘉三郎の存在である。前者は三反七畝耕作の自小作であったが賃労働や販売業に従事し、また後者も耕作規模一反余りの、板金業に従事する小作貧農であった。(4)世代的には、米沢は明治四一年の生れ、表47の幹部九名も明治四十年代以降の生れが七名を占め、かつての五加村農民組合の指導層よりは全体的に一回り前後若返った（旧建設連盟との類似性）。

三役レベルにおいて経営上層（かつての建設連盟につながる）を中心にして、組織全体の全階層包括的な性格を反映して、多様な階層から幹部が構成されていたとみることができる。

五加農民組合の性格を表わすもう一つの点は、それがかかげていた主張と要求である。といっても、かつての五加村農民組合のように闘争目標と要求を明確に定式化していたのではなく、いわば場当たり的・状況的に行政に要求の実現を迫るという運動（農政運動）を組んでいたにすぎない。たとえば、五二年度の総会では、①勧業施設増強の件と②農業再生産資金融資の件を執行部提案議案として提起し、村当局と農協への申し入れと実現方を満場一致で可決している。その申入書には、組合の目指すところとその実現のために何が必要かに言及して次のように述べられていました。

之（農産物価格と農家購入材価格のシヨーレのもとでの農業経営と生活の擁護——庄司）が為農業経営の合理化近代化と共に生産技術の改善向上を図り立体農業の推進と有機的農民組織の発展に俟たねばなりません。之等は吾々農民個々が真剣に考え勤勉立行致さねばなりませんが之を真に効果あらしめるには系統行政機關の勧業施策の運営宜しきを得て始めて其の効果が期せられるのであります。従いまして村当局に置かれましては不急の新規事業を制限致しまして大巾勧業費の増額を御配慮願いたい。⁽⁷⁴⁾

この当時村長はかつての組合長米沢であり、五加農民組合も運動しやすい政治的環境にあった。同組合が村行政に対して重要な位置を占めたことについては、第七章で勧業費を制限して新規事業を起したさるをえなくなった村当局者の組合への対応の仕方を紹介するなかで述べる。その点はともかく、一口でいえば、同組合の目標と要求は「経営の発展」と「生活の向上」にあった。

ところで、齊間は、「吾が村に求む」と題する小文において、五加村の当面する問題に考え方をめぐらし将来の展望を語り次のような主張を開いていた。五加農民組合の指導的な「理念」、哲学的基礎づけに関わるので紹介する。まず齊間は、農地改革を「偉大な業績」（傍点筆者、以下同断）と評価した上で、「将来益々之が健全なる前進を続ける事が緊要」と述べる。しかし一方で、「農地の細分化」を改革によってもたらされた弊害と捉え、相続法と人

口増加、就職難等によりそれにますます拍車がかかっていると現状を認識する。「お互の生活は逼迫し其の日その日の生活を賄う程度」で、「特殊財源もなく特別な営農条件もなく極く平凡な平坦地に極めて細分化された零細農業の經營に孜々と働く純農村」と五加村の農業と農民生活を特徴づけて、次のように続ける。

其の営農方式も全く從来の踏襲より一步も出ないとと思う。五加村は思想的、政治的には相當に研究もされ進歩もある。しかし、經濟的には近隣他町村他地方に比し數段貧困であると思う。恵まれない五加村ではない其の恵みの扉を開かないのではないだろうか。豊かな経済的な裏付けがあつてこそ時代の文化に沿し、豊かな生活が生れ人生の喜びを満喫する事が出来ると思う。先ず、村全体が豊かにならなければならぬ。(7)

こうした考え方から、者間が具体的に提唱しているのは、農産物品評会・畜産品評会・副業品手芸品の展示会等により五加村の進むべき方向を見い出すこと、篤農家・農事研究家が先達となり五加村の農業經營の方向を研究すること、そして農協による共販、生産・消費資材の廉価購入であった。

ここに見られるのは、経済的豊かさへの極めて健康的で、ごく自然な渴望である。そしてイデオロギー的・政治的なこだわりもない。また、その豊かさを、農地改革の達成の延長上で現状打開的に実現しようとする「前向き」な姿勢であった。

前述のように五加村では一九四七年度中に農地の買収をあらかじめ終え、との作業も翌年三月ごろには山を越えていた。では、改革が終了した後、改革推進層の中核・五加村農民組合の指導部は他方、何を主張していたか。それは農地改革の徹底化、第二次農地改革の遂行であり、また、共産党五加細胞や同組合がヘグモニーを握っていた農地委員会では、明確に定式化していかわけではないが「農業の集団化」とも受け取れる将来展望を抱いていた。農地の細分化も、それへの前提としてむしろ積極的に評価する向きすらあつた。さらに、中村村長を中心とした一般の村行政の

表48 第2次農地委員会選挙の模様

		部 落	党 派	得 票 数	備 考
一 号 層	安西 国広	千 本 柳	無 所 属	64	
	瀬在健一郎	上 德 間	〃	58	
	野上千加良	小 舟 山	〃	落 選	前農地委員
二 号 層	坂口 貞利	中 内	〃	無 投 票	
	飯島 虎雄	川	日本民主党		
	宮本 正武	上 德 間	無 所 属	206	
	高津 秋生	中 本 柳	〃	192	前農地委員
	竹内興喜雄	千 本 柳	〃	164	
	竹内喜美男	〃	〃	163	
	中村 武也	内 川	日本共産党	140	前農地委員会長
	緑川応之助	小 舟 山	無 所 属	114	五加村農民組合執行委員
三 号 層	小林嘉三郎	内 川	民主自由党	落 選	五加農民組合内川支部長
	宮入 武雄	上 德 間	無 所 属	〃	五加村農民組合常任委員
	竹内 昇	千 本 柳	日本共産党	〃	前農地委員

出典)「農地委員選挙関係書」より作成。

性格を見ると、さきに言及したように農家経営の発展を推進するという点では、極めて不十分なものであった。広範な農民層が五加村農民組合を見限り、また中村村政から離れていくのは、以上の点で必定であった。農地改革の終了という新たな段階において、五加村農民組合や共産党五加細胞、そしてそれらが支える中村村政が広範な農民層の要求に応える運動と行政を展開することができなかつたのである。

中村村長リコール後の新しい村長には、五加農民組合の組合長米沢嘉久太が就任する(村長選では日農五加支部・共産党五加細胞は竹内昇をたて対抗する)。米沢は他に村會議長や農協監事等の役職についていたので、五加農民組合長の地位と政治的権威だけが村長就任の要因であったとはいえないだろうが、この組織の勢力の大きさからみてもその重要なカギの一つであったことは疑う余地がない。

さて、五加農民組合が結成された後、一九四八年七月には村民委員会が解散する。⁽⁴⁾農民組合の分裂と分立によ

りその維持が困難になつたためと思われる。中村村長誕生に大きな力を発揮した組織の壊滅であった。

五加農民組合の結成、村民委員会の解散に続く、中村村政の基盤の動搖を表わす第三の現れは、一九四九年八月に行なわれた第二次農地委員会選挙の模様と結果である（表48）。この選挙自体は、すでに農地改革もほとんど終了していたので村民にとっては特に重要な意味を持つものではなかつたといえる。だが、当該時点における政治的な地殻変動を表わす出来事としては注目に値する。前回の農地委員会選挙とは異なり、組織の統制が充分に効かず、また日農五加支部の勢力の衰えを示す結果に帰結した。

第一に、貸付地を持つ二号委員は立候補者が定員通り一名であつたが、一号委員と三号委員は選挙となつたこと、とりわけ一〇名中六名の委員を持つ三号委員は、九名が立候補し、激しい選挙になつた点が重要である。候補の多数乱立は選挙に対する農民組合の統制の弛緩を意味する。

第二に、選挙結果は、再選二名に対し新人が八名と、前農地委員会とほとんど顔ぶれが変化した。日農五加支部からは、中村武也・竹内昇・緑川応之助・宮入武雄らが立候補したが、前農地委員で、中村とともに五加村農民組合の常任委員をつとめた共産党員竹内は落選、中村、緑川の両名も五、六位の下位当選に終つた。

第三に、中村らと対照的に、まず、宮本正武がトップ当選している点に注目したい。宮本は前述のように四七年の村長選では中村浩と村長の座を争つた人物である。また、中村武也と同じ再選組であるが、中部落の高津秋生が二位の高位で当選していた点も注目に値しよう。同じように再選を狙つた竹内が落選し、高津は高位当選を果したわけである。そして票数も、宮本・高津らが二百票前後得票しているのに対し、中村は一四〇票、緑川は一一〇票余りなどつまり、両者の間に相当の開きがあつた。

第四に、「号委員から飯島虎男（内川）が出ていることにも注目しておきたい。飯島は戦前の小作争議において、

自宅に押し寄せた小作側に対し槍を持ち出し乱闘を演じたほどの、地主側の中で最も強硬な態度をとった人物の一人である。敗戦後は日本民主党に入党していた。また、息子の直樹は後述のように中村村長リコール運動において首謀者の一人となつて活躍する。たとえば、前回の農地委員会に地主側委員として出ていた南沢介雄などとは、およそ、政治的な肌合いや、かつての五加村、農民組合に対する姿勢を異にする人物がここで登場してきたわけである。

会長にはトップ当選した宮本がなり、またバックの組織的な勢力関係では前述のごとく五加農民組合七名に対し、日農五加支部は三名と極めて劣勢であった。日農五加支部の勢力が減退し、それを取り巻く政治的環境が一段と厳しくなつてきただことが分かる。こうした状況のもとで、一九五〇年一月、五加農民組合長米沢から宮本農地委員会長に、次のような注目すべき申入れが行なわれた。

現在迄の本村土地管理委員は日農五加支部が母体となつて構成せられていましたが、其の後当組合が結成せらるゝ等村内の客觀情勢も大きく変動致して來ました。従いまして村内全戸加入當時の日農五加支部として選出の土地管理委員は斯の際改選する事が真の民主的な行為かと思われますので、挙村的立場から行政の末端、実行単位である農家組合毎に、一名の委員を選出する事が実情把握の点から申しまして最も妥当であり公正であります。本村農地委員の補助機關を挙げ農地改革に貢献する所以と信ずる次第であります。⁽⁷⁸⁾

農地改革はこの時点では終了していたのであるから、土地管理委員の役割もはとんどなくなり、それをいかに選出するかという問題については、すでに実質的な意味はなかつたといえる。「農地改革への貢献」と述べているが、これも一種の便法であつただろう。右の文章から読みとりたい点は、日農五加支部が部落末端においてかつての影響力を失い、とつて代わり五加農民組合が優勢化したことである(だからこそ、日農五加支部を土地管理委員の選出母体とせず、農家組合単位に選べ、という主張になる)。また、農家組合ごとの選出、という主張は、土地管理委員の有名

無実化を考えると「ためにする」要求という側面を持つと同時に、五加農民組合の農政運動団体的性格の反映でもあつたことが理解できる。

VI 中村浩村長リコール運動の展開

この章では、一九五〇年の秋に起こった中村村長リコール運動の経過と構造を明らかにする。⁽⁷⁾ この運動は、五加村における敗戦から「戦後」へのターニング・ポイントであった。この運動をめぐり諸々の政治勢力、あるいは農民諸階層がそれぞれの政治的思惑と位置を頗るにしていたはずであり、運動の過程を検討することにより農地改革後における五加村の社会・政治構造の変化もより具体的かつダイナミックに捉えられる。

1 前半の過程——堺端から中村村長辞職願提出まで

一九五〇年一〇月九日の夜、村連合青年団長である緑川清水を中心に中村裕馬、飯島直樹らの青年が、上徳間青年会区民大会と称し、村民約二〇名を集めて「共産党员中村浩が村長の椅子にいるとわが村は赤い村と定評され、縁談、就職に差しつかえるからこのレッテルをはがし世人の評判を取り返そう」、「そのためにはわれわれに与えられたりコール権を行使しよう」との相談が行なわれた。そこでの一一致を踏まえ、翌一〇日夜、場所を農協二階の公民館に移して、「同志協議会」（責任者大日野茂一郎〔小船山〕）主催による打合せ会議がもたれた。これには、村内各層より三〇余名が出席、議長は中部落の医師飯島正章がつとめた。

こうしてリコール派の「中核」が形成された。

このような動きに対し、村會議員もさつそく村会協議会を開催、対策を協議した。そこでは中村武也、竹内昇、野

上千丈、赤地孫之丞、斎間林蔵の五名の共産党村議団がリコールの不当性を批判し、それに対しても中村貞雄（内川）の抗弁はあつたものの、全体的にこれを了承した形になった。議長の米沢嘉久太も「村長を辞めさせるようなことがあれば私も政界から身を引く。リコール団は取るに足らぬ馬鹿な連中の……たわ事にすぎない。心配するに及ばない」と述べ、共産党議員団を除く村議で有志の調停団をつくり、中村村長も事態の收拾をこれに一任することになった。調停団は直ちにリコール派に「村長をリコールで解職させるより早目に村長を辞職させるから我々に任せよ」との申入れを行なった。一方、共産党五加細胞からは断固斗う旨の声明がだされた。これが一四日目の段階である。

リコール派は調停団の申入れと共産党の声明文をそれぞれ検討し、一八日に、中村村長は一〇月二八日の夕刻まで

に辞表を提出せよとの回答を行なった。リコール中止とひきかえに、期限を限定して一週間内の辞職を迫つたのである。これは、フリーハンドをとりつけるという調停団の目論みに対する明確な拒否であった。

そしてリコール派は、村長に圧力をかけるべく翌日から村長解職請求の署名集めを組織的に開始した。まず二八日に、村長解職請求署名代表者一七四名を募り、その署名を選管に提出するとともに、各戸にリコール趣意書を配布した。趣意書では、リコールの理由としてまず、警察予備隊の就職試験の際に村内有力者十数名の連署をもつて志願者の身元保証をしたいきさつを述べ、それは「赤の代表中村浩が村長をして居るからではありませんか」と断定する。続けて、「五加村は調査によると純農村としては日本一、従つて世界一の人口密度の高い村で……将来事情を思う時、有能な可愛い子弟は是非共村外に進出させなければならない」と五加村の課題を青年層にひきつけて語り、しかしそれにもかかわらず、「村民を代表する村長及び村の諸機関に共産党があること」は「敗戦のドサクサ時代ならいざ知らず、今や民主主義に徹し、平和新日本の建設に邁進している秋……村発展のために言語に絶する不利益を受けるのみです」と現状を批判する。そして、「親愛なる皆々様世界の情勢を観ずる時日本の進路は自ら明白です」「『ヨミ

ンホルム』の『ドレイ』となつてあがき居る哀れな共産党員でない我等こそ彼ら独特の謀略宣伝に乗せられることなく勇往邁進明るい、眞の平和な村造りに一路邁進しようではありますか」と結び、自己の行動の大義あるところを強調している。

このアピールに見られるのはあからざまな反共意識である。だが一方で、就職・結婚などの実利に訴え、あるいは「村の発展」という名分・旗印を掲げている点も見落としてはならない。「敗戦のドサクサ時代」には中村村長あるいは共産党主導の村政は有効であったかもしれないが、もはや時代は変わったのだという認識が示されている。そして、今は「民主主義」と「平和」が課題となつた時代であり、自己をその擁護勢力、共産党勢力をその敵対勢力としてアピールするというのが、リコール派の基本戦略であった。飯島正章もあるインタビューに応えて、「五加の（共産党員一庄司）は特別だ。三十年も昔から土地が欲しくてさわいだ連中だから農地改革が済んだ今日五加には共産党はもう必要はない。……脱皮するのは今だ」と述べていた。リコール運動は明らかにボスト農地改革の現象であった。ところで、一般署名は二九・三〇の両日にかけ集められた。三〇日の時点で総有権者の四七%に当たる一一六〇名の署名があった（さらに一二月五日時点には一六一八名に増える）。極めて急速な勢いで、これは後のことであるが、翌年に実施されたりコール選挙（二月八日）の結果は、総有権者数二四九二名のうち有効投票二二六三票（投票率九〇・七%）、賛成一七五六票（七七・五%）、反対四四六票（一九・七%）、と激しい攻防を展開した割には全くあつけないので、リコール派の文字通り完勝であった。中村村長がその地位を守れるかどうかという点では、この時点でも大勢はほぼ決したといえるのである。

この結果を踏まえ、村内の有力者による調停が始められた。まず三一日の朝、田中正男（消防団長）、竹内救時（農業調整委員会委員長）、南沢収入役の三名が中村村長と会見し、リコール運動の激しさを告げ、「進退の時期を選ぶよ

う」申し入れた。また同日夜には、米沢村会議長ほか一〇名の村議が、大日野、飯島ほか一六名のリコール派と会見、「三日以内に村長の辞職を引受け、一月一〇日までに退職するよう取計う」ことを条件として提示し、リコール派もこれを了承する。

状況は、円満なる中村村長辞任の方向で定まった。そして翌日、米沢は中村村長に会い、それまでの経過説明を行なうが、結局、中村もその場で五日付退職願いを書き、米沢に手渡すことになった。

以上がリコール運動前半の過程であるが、この段階は、リコール派と、調停に入った中間派・妥協的勢力のやりとりが中心で、村長派は散発的な動きを示していたとはいえ、まだ表舞台には登場していない。これが全体を通しての特徴である。

調停役は、米沢村会議長を始めとする村議団（共産党議員団を除く）が中心であるが、田中正男、竹内教時、南沢介雄の三名も中村村長の説得に当たっていることが注目される。この三名は旧建設連盟のメンバーであり（さらに田中は五加村農民組合にも加入していた）、いずれも中村村長誕生に際しては重要な貢献をした人物である。だからこそ、解職請求署名の結果を踏まえて村長に辞職の説得にも行つたのであろうが、こうなると中村村長が辞職を決意するのも、無理からぬことであった。

これらの勢力は、中村村政に終止符を打つという点ではリコール派と同じであった。現に田中、竹内の両名も、一七四名の代表者にはなっていなかつたが、解職請求署名には名前を連ねていた。かれらの考えは、リコール選挙で白黒はつきりさせて決着をつけるというのではなく、村長が自らの意志で辞職する形で混乱した事態を円満に收拾することであった。

こうした調停において重要な役割を果したのが、米沢村会議長をはじめ、田中や竹内ら四十歳代半ばの、名望家の、

系譜には、属さない者たちであったことが重要である。かれらは、敗戦後の新たな政治・社会変動のなかで急速に政治的な力を蓄えてきていた。

一方、リコール派にとっては、村民が主体的に中村村長を辞職に追い込み、「五加村が赤い村でないことを天下に表明」（趣意書）することが狙いであった。だから、村長の任意辞職、ましてあと半年足らずの任期なのでそれを待つといった姿勢はとうてい受け入れがたいものであつた。こうしてリコール派の圧力のもとで、中間派が中村村長を説得し円満辞職という形で事を収めたかにみえたのが、この段階であった。

2 運動の構造と担い手

ここで、リコール運動の構造と階層的基盤を検討する。

	人 数	戸 数
上	15	159
内	22	200
干	11	229
小	17	98
徳	109	130
間		
川		
柳		
山		
本		
舟		
中		

出典)「村長解職請求関係書類」より作成。

注)戸数は、1954年5月1日現在(「五加公民館報」第27号、1954年5月)。

表49に、一〇月二八日に選管に提出された一七四名の村長解職請求署名代表者の部落別人数を示した。中部落が一〇九名とぬきんで多い。同部落は戸数一二〇戸余りであるから、部落糾合的に運動が展開していたといえる。一方、中村村長の地元である内川部落はさすがに少ない。農地改革期の両部落の対抗的な関係が尾をひいているのである。しかし内川部落にしても、一〇月三〇日時点の村長解職請求署名者は二百名を超えており、反中村村長の状況は決して部分的なものではなかつた。中部落を拠点、震源地としながら運動は全村に波及していたのである。

これは後の話であるが、一九五五年の五加村・戸倉町合併の際、中部落は他の四部落とは別に埴生町と合併する。その伏線がすでにこの運動のなかにあった。飯島正章は運動の最中に、「最後までやる。言うことを聞かなければ最後にはアカのいない私の中部落をあげて埴生町に移村することさえ考えている。豊かな中部落が埴生町へ行くことは埴生町も持参金付の花嫁として喜んで迎えてくれる筈だ」という意向をすでに表明していたのである。中部落の独特な行動は中区農民組合の結成以来のものであるが、リコール運動が農地改革と町村合併という戦後五加村の二つの節目をつなぐ政治的な結節点であったことが、この点からも確認できる。

〈世代〉 第二に、運動の担い手はどうか。この「担い手」という点ではまず、解職請求署名代表者一七四名が取り上げられねばならないが、筆者はさらに、運動を主導的に起こし、運動の過程でも強力な活動力を發揮して運動の指導的役割を果した、いわば「突撃隊」という意味で、「中核的担い手」という層を別に指定したいと思う。

運動の発端が、村青年団長緑川清水（小舟山、「一九二四年生」）や、中村裕馬（内川、「一九三〇年生」）、飯島直樹（内川、「一九二六年生」）らが中心になって開催した上徳間青年会区民大会であったことからも明らかのように、この運動は青年団関係者が主導的に起こしたものであった。実は、この区民大会以前に、内川部落で、「村長解任発起人署名」なるものが行なわれている（正確な日付は不詳）。飯島の呼びかけによるものといわれるが（飯島氏よりの聴取）、一六名がこれに応えて署名している。そして、その年齢構成をみると、三一歳二名、三〇歳一名のほか、全員二十歳代の青年層であった（二名不詳）。

そこで、先の一七四名の年齢別構成を部落別に示した表50をみよう。まことに、他の四部落とりわけ内川との間に顕著な差があった。中の場合、四十歳代以上が一〇二名中六四名と圧倒的に中心であるが、他の四部落とくに内川では、二一名のうち一三名が二十歳代、三十歳代が七名であり、この二つの世代でほとんどを占めた（四十歳代以上

表50 中村村長解職請求代表者の年令構成

(単位：名)

	20代	30代	40代以上	計
間川	5	5	5	15
柳山	13	7	1	21
本舟	3	2	7	10
中	9	26	6	17
計	12		64	102
	42	40	83	165

出典)「村長解職請求関係書類」より西田美昭氏作成。

注) 1. 実際の人数より9名少ない。
2. なお、1951年6月現在の年齢別人口構成比は、全体4,484名のうち21~30歳652名(14.5%)、31~40歳508名(11.8%)、41歳以上1,270名(28.3%)であった(「五加公民館報」6号、1951年10月)。

の一人は飯島直樹の父虎雄で、親子で代表者になっていた)。上徳間や小舟山も、内川ほどではないが、二十・三十歳代の層が数多くを占めた。

中部落の状況は、部落糾合的に運動が展開していたことの反映であろう。四十歳代以上が六三%にも及ぶ中部落が解職請求代表者の六割強を占めるのであるから、全体の数字では代表者が特定の年齢階層に偏っていたとはいえない。しかし、これは一種の数字の魔術である。中部落以外の四部落では、二十・三十歳代の青年層がこの運動において「中核的」な役割を果したことを見落としてはならないのである。

中村村長の地元で、かつて五加村農民組合の拠点であった内川部落では、リコール運動をめぐり、村長派とリコール派そして妥協的な中間勢力の三派に分裂し、三者三つどもえのせめぎ合いを展開していたことが観測される。そして、かかる部落であったからこそ、運動の「担い手」は「突撃隊」的な性格を持たざるをえなかつた、ということも言えよう。

リコール運動の「中核的担い手」は青年層であった。他方、村長派の中核を構成する共産党五加細胞も同世代の青年層が数多く存在したことはすでに述べた。リコール運動をめぐる対抗は、こうした左右両極に分かれた青年層どうしの対抗という一面を強く持っていたのである。個人では村内でとくに有力でもない青年層が広く結集して政治勢力を達成し、政治局面を自ら切り開きリードしたという点で、この運動は新たな(=「戦後」的な)形態の社会・政

表51 中村村長解職請求代表者の階層性（内川部落）

	3~5	5~8	8~10	10~	計
地主		1			1
自作		1		1	2
自作	2	4			6
自作	1(1)		1		2(1)
小作	3(2)	3(3)			6(5)
非農家					
計	6(3)	9(3)	1	1	17(6)

出典)「村長解職請求関係書類」より作成。

注) 1. () 内は父親または本人が五加村農民組合員であった者。6名のほか坪内延雄も父福重が組合員であったが、正確な階層が分からぬので表示していない。なお、坪内の1949年6月30日時点の経営は、自作地8.3反であった。農地改革前はおそらく中農上層に属する小自作あるいは小作であったと推定される。

2. 代表者は全部で22名をかぞえたが、そのうち親子（飯島虎雄・直樹）が一組いたので全体では21名である。階層不詳の3名は、中村玄吉・中村種四郎・島田嘉雄である。

治運動の誕生を意味していた。

なお、リコール派の頭目は、中部落の飯島正胤であり、大日野茂一郎も有力な指導層であった。飯島は、戦前に村長（一九四〇～四四年）をつとめたことがある、かつての有力な地主（農地改革直前の貸付地三町七畝、自作地四反四畝）であり、運動の中では息子の正章を前面にたて自らは身を引き「黒幕」として行動していた。また大日野は、五加村農民組合では小舟山副支部長、五加農民組合結成後はそれに移りやはり小舟山支部長をつとめていたことはすでに触れた。

〈経済階層〉 最後に、内川と上徳間の両部落によつて経済階層を検討する。なお、青年層が多いので、階層や農民組合との関係は家・親のそれである、念のため。

まず内川では（表51）、(1)階層が判明する一七名のうち地主自作・自作地主の地主層が三名を占める。貸付地六反台が二名、八反台が一名でいずれも農地改革で僅かであるが農地を買収されている。また自作層が六名であり、この二つの階層で半数を超える。(2)改革前に自小作

表52 中村村長解職請求代表者の階層性（上徳間部落）

	~1	1~3	3~5	5~8	8~10	10~	計
地 自 自 自 自 小 小 小 非 農 家		1*(1)	1 1 2 (2)	1 (1) 1	1 2	1	3 3 2 (2) 2 (2) 1 1
計	1	1 (1)	4 (2)	2 (1)	3	1	12 (4)

出典) 「村長解職請求関係書類」より作成。

注) *の宮入久雄の経営は貸付地8畝、自作地1.1反、小作地1.2反で、小作地が貸付地より多いことを考えて、自小作に入れた。同一家族の3名とは、瀬在量衛と通・良の息子夫婦である。

以下の小作層であった者がまた、ほぼ半数の8名を占めているが、その耕作規模をみると、五反以上層と未満層が半々で、七反以上の上層も二名存在した。そして、これら小作層出身の8名のうち父が五加村農民組合に加入していた者は、六名をかぞえたこと、この点が重要である。ただし、組合の幹部は一名もいなかつた。(3)全体の耕作規模別構成は、五反以上が一名をかぞえ、そのうち七反以上の上層が四名であり、同部落の構造からすると(前掲表35参照)、かなり上層に偏った構成であった。

次に上徳間では(表52)、(1)二名(代表者は全部で一五名であるが、同一家族の者が三名いたのと、一名は階層不詳)のうち多少とも貸付地を持っていた者は五名であるが、うち三名は一反未満であり(ほとんど自作層とみてよい)、あとの二名も一反台と二反台で、同部落に存在した貸付地三、六反層一二名、六反以上六名の地主層はひとりも代表者にはなっていない。(2)右の五名のほか自作層は二名(うち一人は四畝耕作の非農家)、あと五名が自小作以下の小作層であった。父もしくは本人が五加村農民組合員であった者は、四名をかぞえる。ただし、内川と同様に幹部はいなかつた。(3)耕作規模は、一二名のうち五反以上が半数の六名を占め、そのうち中農

上層の八反以上が四名もいたことが重要である。

中部落に関しては、中区農民組合幹部の階層性をすでに明らかにしたが、これとほぼ重なる形でリコール運動の指導者層を考えて大きな誤りはないであろう。

以上の検討から、次のことが結論できる。

第一に、リコール運動はいかなる意味でも地主的な運動ではなかった。運動の中心的な担い手の中での地主層の比重からいってもそうであるし、あるいはかつての有力な地主層はほとんどこれに積極的に関わっていないという意味でもそのように言うことができる。第二に、運動の中心的な担い手は総じて、耕作規模五反以上の経営上層が多かった。旧自作層が相対的に数多く占めたのも、これらの層が同時に経営の上層であったからである。第三に、かつての自小作以下の小作層もこの運動に積極的に関わっていた。つまり、かつての五加村農民組合関係者も、多くは、本人ではなく、その息子が運動の担い手になるという形で、分裂を遂げ、反中村村長派への鞍替えが起こったのである。

リコール運動は、経済階層論的に意味づければ、旧地主対旧小作層という構図での対抗ではなく、農地改革後における農民諸階層の分化と分裂、「経営の発展」「生活の向上」を求める広範な農民層の形成を階層的な基盤としていた。その点で明確な経済的利害と政策要求を背景に持つており、またその限りで合理的な根拠（論理）を持った運動であった、といわねばならない。運動が広範な大衆的基礎を持ち、また青年層が中核的な担い手になつたのも、リコール運動が一面でかかる前向きの性格を持っていたからである。リコール運動は単なる反共運動ではなかった。

3 後半の過程——中村村長辞職願撤回からリコール決戦選挙まで

以上の点を念頭において、リコール運動の後半の展開を跡づける。攻防は、年が明けて翌年一月まで続く。闘いの形勢を問わなければ、むしろ後半の過程の方がある意味ではるかに激しさを増した。

さて、新たな動きは、中村村長の辞職願撤回によって幕が切られる。これは、村長が辞職願を米沢議長に手渡したこと伝え聞いた共産党・日農幹部三十余名が、村長宅に集合、組織としての対応策を協議した時の結論に従つたものであった。中村村長リコール運動の過程を詳細に記録した渡辺直樹によれば、会議では、辞職願提出前後の事情とリコール派の中心人物の分析および県内・村内の情勢について討議し、結論として、「辞職願提出は一步退却二歩前进とは言え中村浩の情勢判断の誤りであること」を決定した。

この辞職願撤回という事態に対し、まず、村委会レベルでは、共産党議員を除く有志議員で対策を協議、村の有力者を招請し意見を聴いたが、名案が出ず、ついに辞職願を返還し調停打切りという決定を行なった。そして翌一六日、有志議員団は村委会協議会を開き村長不信任を画策したが、村長および共産党議員の反対によって阻止されている。直ちに共産党村議五名を除く議員一名が連名の声明を出し、中村村長の辞職願撤回に対し「非道徳的」と痛烈な批判を加えた。

中村村政下の村委会が選出時においては日農・共産党の強いヘゲモニーのもとで編成されていたことはすでに述べたところが、事態ここに至つて、共産党村議団を除いて中村村長の批判を行なうまでになつたのである。村長派は、村委会内でも孤立した。

一般村民の受取りも、もとより村長派にとって好ましいものではなかつたであろう。それは、「中村氏には同情し

ていたが、出した辞表をひっ込めたときいて全くいやになった。双方とも大いにやってみればよい」という一村民の声に象徴されていた。

争点は、中村村政を支持するか、それとも反対し倒すか、の二点にしばり込まれた。村長の任意の辞職あるいは任期切れを待つての選挙やり直しを説いていた中間派・妥協的勢力もこの二点のいずれかを選択せざるをえない状況に追い込まれた。村長派とリコール派の対立は、それまで以上に抜き差しならぬ表立ったものになり、いよいよ先鋭化した。

以上が、リコール運動後半の過程の全体的な特徴であった。以下で、双方の対応、やりとりで注目すべき点について個条書き的に整理する。

その一。村長派がリコール運動をどのように捉え、またそれに対抗すべいかなる手をうつっていたかという問題である。有志村議による村長不信任の画策が失敗した一月一六日のその日、共産党五加細胞と共産党村議団から村民に向けた声明が出されている。

それによると、村長派は、まず、リコール運動について①「封建的」もしくは「戦犯的」な一部の旧勢力の「巻き返し」とみ、②その意図も、戦前の小作争議や農地改革での村長に対する個人的な恨み、土地取上げによる失地回復、村政奪還を狙う政治的野心等の総じて旧体制の再興にあると考え、③「赤追放は米麦を安く買叩き、強権供出で飯米までもむしり取り、失業を多くし、税金を高くするために行われるものであり、従つて縁談も遠くなり、生活も苦しくなる」と批判し、また④中村村政の功績については「農村の封建制を打破する第一歩として村事業統一の先頭に立ち……これを完成させた他農地改革を徹底し、終始一貫農民のために斗ってきた」点をあげ、⑤有志村議の調停団に対しても、運動が表面化して以来調停を全面委任し事態を静観してきたにもかかわらず、リコール派を押えること

をせず、かつ共産党村議団に何の相談もなく「村長から辞表をもぎ取つて凱歌をあげた」ことを当を得ない調停のやう方だと批判し、村長「一人ころばして今後の村政は取れ」ないと指摘、責任を追及していた。

端的にいって、村長派は、リコール派の性格を全くとりがえ、またその運動が内包する村民の「経営の発展」「生活の向上」というしごく自然な感情を正しく摑みとることができなかつた。その結果、村民への中村村政擁護の訴えも、「農村の封建制」打破の諸事業を中心にするなど、中村村政を未来にむけてアピールするのではなく、姿勢としては極めて「後向き」であつた。中村村政への支持を持続させ権力の基盤を引き続き安定的に確保するには、この対応は決定的に不十分であった。村長派は状況の変化についておらず、完全に立ち遅れた存在になつていたといえる。かかる情勢認識と基本姿勢からどのような戦術、対応が出てくるかは断わるまでもなく明らかであろう。リコール派の個人に対する過去の行動を攻撃する暴露戦術、そして「村内を埋める」ビラと毎日「新聞に折り込まれる」宣伝文書の洪水……。

その二。二つの重要な会談について述べる。

一つは、一月二三日、村内有力者が村長派に説得を試みた会談である。これは「村内の信望を集めていた」宮入近治ほか小泉久喜農協組合長と各部落長の申し出によつてもたれたもので、同日の夜、上徳間の宮入宅に村長派代表五名が参集した。そこでは、宮入らより「本日出席した人々が各公務を辞めるから村長も満期一ヶ月前に辞表を出して欲しい」との申入れがなされた。これに対し村長派は、「御趣意はもつともと思うが本日出席した方々がリコールの署名を取り消してこられないようなことでは話にならない」と拒否し、逆に、それまでの運動の経過、「赤追放」の意味、当該問題の根源について説明を加えた。渡辺の記述によれば、会談後、宮入らは「これで本当のことが分かった。こういう問題を起こしたりコール派が悪い」と言い始め、再会を期して別れたという。

二つ目は、一二月一〇日、リコール派の責任者飯島正章自身の要望により設定された、リコール派と村長派の会談である。これは双方から一名づつ出席することになっていたが、リコール派の出席者は飯島ひとりであった。村長派は中村武也と宮入正午が出席。

会談ではまず、飯島から、出席者が一人である理由について「私の方には話せる青年が一人もいない」からだと説明がなされ、またリコール運動について、共産党村長の問題は実は一年前から青年層の間で結婚や就職の問題と絡んで槍玉にあがっていたこと、だれもとり上げ手がいなかつたので自分は「村のため、青年のため」一肌脱ぎうと単純な気持ちで責任者になつたことなどが説明された。これに対し村長派は、リコール派の青年には「勉強もせず、教養もせずチンピラじみた者、警察の厄介になつた者も相當いるし、就職も結婚も人後になるのは当然である」と述べ、警察予備隊の性格と応募者の問題について指摘した。そして、「青年のためを思うなら自分の実態を棚に上げ、責任を共産党になすりつけ」、「世間の手前をゴマ化して反省もない」、「卑屈な青年達を鞭撻して質の向上を図るべきで、リコール派の人達は……青年をむしろ折からの『レッドペーパー』の波にのつて……更に悪い方向へ導く原動力になつてゐる」と批判した。飯島は、「よく分つた。私もよく考えずにやつたが、崩れゆく青年については嘆かわしいと思つてるので党派を越え村中が努力すべきだ」と応え、村長派が共産党の方針、国際政治に言及したことに対するは、「わしも戦争は大反対だ。何度も死に損ね、血染の軍服も記念に家にある（飯島は元軍医であった——庄司）。共産党の人達がこんなに深く事を考え、熱心に努力しているとは知らなかつた。わしも医者として困る事も見てやり努力している。リコール運動はやめる。責任者もやめる。もつと早くこういう会談をもちたかった。せめてもう一月早ければリコールにはならなかつた」とさえ述べたといわれる。会談続行すること延々五時間、最後は無礼講となり、飯島も上機嫌となつて「今夜はよく眠れる」と言いつつ、酌み交わした酒の酔いがまわるにつれて、やおらバンドを

はずし、シャツを押し広げへソを撫でながら、「へソは下腹にあるのだが、どうしてこんな間違いをしたのだらう」と大笑いし余興に興じた、という話である。

二つの会談についてやや詳しく述べたのは次ののような理由からである。

第一に、宮入らの村内有力者がここで仲裁に入ってきた。

宮入は戦前に村長等の職についたことはないが（一八九六年生）、千葉医専卒業後「宮入菌」を発見、一九四〇年に宮入菌剤研究所を創設し「ミヤイリサン」の製造販売を手がけていた人物である。実業方面で活躍するほか、戦後五加村の教育委員長に就任し育英資金を創設するなど教育・社会事業（民主委員）で貢献する。一九五三年度村民税納付者第一位であり、戸倉町合併後の五八年度には地域社会の産業振興への貢献を認められて町で二番目の名誉町民になっている。もともと分家筋の出身で家は有力な土地持ちでもなかつた。

「署名簿」をみる限り、宮入と小泉農協組合長は村長解職請求署名者に名前が見当らない。だが、会談の模様からも各部落長らは署名していたことがうかがわれ、その点では反村長派であった。だが、その意識はリコール派とくに急進化した青年層とは一線を画し、中村村政存続には反対であるものの、事態の紛糾を憂い、村内秩序回復のために村長自らの辞職という形での事態の解決を志向する層であったと考えられる。これは、有力者としての立場によるものであろう（解職請求代表者には有力な旧地主がほとんどいなかつたことを想起せよ）。この会談の模様がどこまで正確に伝えられていたか、いまは確認できないが、もしこの通りだとすると、村内有力者も、村長派にまだかなり理解を示していたことが推察される。

第二に、飯島と村長派の会談は、飯島の動搖を如実に示している。なお、この背景には、県内各地から村長派支援の労働組合らが来村し、飯島宅に抗議デモをかけ壁にはビラ百数十枚も張り出すという出来事があった。

その三。右の、村内有力者や、リコール派の「トップ」飯島らの動向と比べて、目立つて対照的なのが、青年層であつた。

村長派が、解職請求署名の無効を主張して選管と団交等の取組みを展開した後（選管委員長が事務的手落ちの責任をとり辞任して決着）、年明けの一月一五日、リコール派と村長派の最後の話合いがもたれている。

仲介に入った調停者は米沢村会議長、斎間新一郎、竹内喜美男の三名である。米沢は再度の登場であるが、米沢と斎間は五加農民組合の組合長と書記長という間柄、竹内も同組合系の農地委員である。つまりこれら三名には五加農民組合の幹部としての調停役という側面もあつた。またオブザーバーとして宮入真一（竹内と並ぶ村内有数の名望家、農地改革直前の貸付地二町二反、自作地一町五畝）、宮入近治（前出、元村民委員会委員長）の三名が出席していた。いずれも村内トップクラスの有力者である。運動の後半に入りこうしたトップクラスの有力者が仲裁にのりだすことは先に述べたが、かれらの努力は最後の段階まで続けられていたわけである。そして、この調停者・オブザーバーの配置は、当該時点の社会・政治構造の骨格を示すものとして注目に値する。なお、右の六名のうち米沢と宮入近治の二名以外は村長解職請求の署名をしていた。

さて、米沢の打診を受けたリコール派はしかし、前日に話合いに臨む方針を協議し（場所中部落）、激論の末、リコール続行を決定した。その際注目されるのは、議論では結論が出ず、結局投票による決定となつたこと、そしてその投票の結果は続行一三票、中止一四票で、一度は中止を主張する勢力の方が上回つたこと、しかし、続行を主張する青年三名が「明け方の五時まで説得」されても中止の方針を聞き入れず、そのため最終的に投票結果を覆しリコール続行という方針になつたこと、以上の三点である。リコール派にも動搖があつた。最終局面で、この動搖をおさえ、派全体を引っ張つてリコール選舉に突き進んでいったのは、このように青年層だったのである（青年層＝「突撃隊」）

と呼ぶ所以)。

村長派との話し合いの前に、リコール派はリコール続行を決定していた。米沢らの調停工作もよほどの決め手がなければ破綻の憂き目を見る危険は、大いにあった。

一五日の話し合いには、リコール派、村長派からそれぞれ三名づつ出席する予定であった。ところが、リコール派は定刻を二時間過ぎても現われず、米沢議長が迎えに行ってやっと出席するような状況であった。出席者は飯島直樹、緑川清水、中村一之の青年団幹部三名。村長派の見方に従えば、「前夜の空氣を反映して老人頼みにならず」と考えた上でのこと、となる。調停案は、①リコール中止と同時に村長辞表提出を行なう、②両者はそれぞの立場より聲明を出す、という内容であった。これを見て指摘できることは、まず、①は運動の前半に有志村議団が事態の收拾のために示した調停案と基本的に同じであつたということである。一部の村民（と村長派は認識した）の圧力に屈した形での村長辞職、またリコールそのものの不当性を問題にしていた村長派には、状況の変化はあつたとはいえ到底のやめる案でなかつたであろう。また②は、双方の顔を立てるためのものである。しかしこれについては、リコール派が難色を示したに相違ない。激しい抗争の過程で、前述のように村長派より激しい個人攻撃を受けていた、その感情の問題がある。実際、話し合いの中では、リコール派から、村長派のそれまでの声明書を取り消すことと、文書活動を止めることができて要求されていた。だが、村長派の立場からすれば、リコール派のこの要求は全く論外ということになろう。米沢議長ほかの調停者の見通しの甘さが目につく。こうして調停は然るべくして不調に終つた。

以上、村長派、村内有力者およびリコール派の頭目とされた飯島正章（実際は背後にいた父正胤であるが）、そしてリコール派中最強硬派であった青年層に分けて、運動の展開過程におけるそれぞれの動きと思惑を検討した。それらを総合すると、

第一に、中村村政の存続か否かという次元の問題では、村長派を除きどの層も終止符を打つという点で一致していた。⁽⁸⁾ しかしながら第二に、リコール選挙により決着をつけるかどうかの問題となると、まだ流動的であり、リコール派の中にも大きな動搖があった。さらに「平和」や「民主主義」という戦後の新たな政治理念は村内有力者やリコール派の飯島（おそらくリコール派の青年層にも）にも強く訴えかけるものがあった。

そうした点で、村長派が厳しい状況におかれていったことは事実であるものの、政治的な選択肢が全くなかつたわけではない。そして、その僅かに残された活路を生かすことができるかどうかは、政治的にはかなり重要な意味（とくに将来にとって）を持つ。しかし、村長派はそれを生かすことができなかつた。誤った情勢認識と不適切な戦術のために、である。そして、そのことは、一九二〇年代のさまざまな社会運動、昭和恐慌期の小作争議、そして農地改革、と一貫して五加村の民主化と農民の経済的解放のために闘つてきた勢力が一挙にその政治的権威を失墜したことを意味したのであった。

VII リコール運動後の五加村——結びにかえて

以上で、五加村における農地改革の過程とその後の社会・政治構造の変化の方向が明確になつたと考える。中村浩村長に対するリコール運動は、一面で、農地改革の終了を前提にし、「経営の発展」「生活の豊かさ」が政策課題、政治的旗印として前面に出てきた中で引き起こされたという点で、農地改革とは（論理的に）切斷されていた。だが他面、運動そのものとしては農地改革を推進した勢力の主軸に向けられていたという点で、（事実の上では）農地改革とひとつながら、表裏の関係にもあつた。農地改革後の経済・社会・政治秩序を全面的に明らかにするには、リコール運動後の状況も検討する必要がある。最後に、この点を、米沢村政の性格、「経営発展」「生活改善」に向けた

農民層の動向そして村政担当層と政治的指導者の性格、の三點から考察して、結びに代えることにしておこう。

1 米沢村政の理念と目的

一九五一年二月の中村村長退陣の後村長に就任するのは、それまで村會議長を務め、またリコール運動の渦中では調停に奔走する一方、五加農民組合の組合長の地位にもあった米沢嘉久太であった。⁽⁸⁾ それでは、前村長のリコールという荒療治を経て誕生した米沢村政は、中村村政と比較したときいかなる特徴があつたであろうか。米沢自身の経歴や政治的立場は後で述べることにして、ここでは財政支出の構造に即して特徴を明らかにしておこう。

表53に、昭和二十年代における五加村の財政支出（通常予算）の年次別変化を示した。一見して、中村村政期と米沢村政期、つまり中村村長の下で編成された五一年度予算までとそれ以後の予算の財政支出構造の間に、極めてドラマチックな変動があつたことが明らかである。

第一に、「役場費」・「教育費」・「議会費」などが増加している。なお教育費増額の一つの背景には、五加中学校舎の老朽化により校舎修理費の恒常的な支出を迫られていたという現実があつた。

第二に、「土木費」と「社会労働施設費」の切詰めである。前に述べた通り、他町村と比較したとき中村村政期の財政運営の重要な特徴は、これらの費目、とくに困窮者に対する生活保護を中心とした後者の支出が多いことであつた。ところが、前者は大幅な減少ではないものの、米沢村政期を通して漸減傾向を辿っている。そして、とりわけ注目されるのが、中村村政期においては常に一五%以上、時には二〇%を超える三〇%近くに達することもあつた後者が、一挙に一%台にまで圧縮され、全体からみれば全くとるに足りない額になつていることである。

第三に、この土木費や社会労働施設費の動向と極めて対照的なのが、「産業経済費」である。中村村政期には六ヶ

表53 五加村財政支出の規模と構成の変化

(単位:千円, %)

	議会費	役場費	警察消防費	土木費	教育費	社会労働施設費	保健衛生費	産業経済費	その他	歳出合計
1948	11	386(22)	59(.3)	242(14)	382(22)	411(23)	19(1)	222(13)	40(2)	1,772(100)
49	87(1)	1,306(19)	181(3)	956(14)	2,240(32)	1,262(18)	174(3)	542(8)	239(3)	6,987(100)
50	88(2)	1,210(23)	190(4)	598(11)	1,040(20)	1,444(27)	130(2)	411(8)	210(4)	5,521(100)
51	94(1)	1,632(18)	1,073(12)	2,029(23)	1,645(18)	1,473(16)	175(2)	527(6)	322(4)	8,970(100)
52	198(1)	2,229(26)	355(.4)	909(11)	3,173(37)	125(1)	223(3)	1,170(14)	314(4)	8,696(100)
53	249(2)	2,810(26)	490(5)	1,299(12)	2,975(28)	181(2)	338(3)	1,871(18)	468(4)	10,681(100)
54	235(2)	2,888(27)	451(4)	965(9)	3,356(31)	170(2)	280(3)	1,288(12)	1,059(10)	10,687(100)
55	233(2)	3,287(24)	469(.4)	648(.5)	2,665(20)	2,649(20)	292(2)	2,223(16)	1,099(8)	13,565(100)

出典)「五加公民館報」および各年「議会々議録」より作成。

注) 1. () 内は比率。
2. *は、「保健所新築費」1,650円、「常設保健所費」586円を含む。

べ%の水準であったので、だんだん掛増へと傾いていった。

米沢村長は、一九五二年度予算の編成に際し、「本政のじこ」の題する「ヤマト「公民館報」と発表している。本政運営に対する米沢の構想が明確に示された文章であるが、その冒頭には次のものがある。「ふたふたの」とある。

先ず農村は生産増強を計らへ共に組織を高度に合理化し、文化施設を高め、然して、農がな林造りをしたことをめざす。それにば役場、農協が表裏一体となつて行政経済施設を打ち立たなければならぬが只今の處では両者の積極的な合作があらや進んでいたのが、今後は緊密な詰合とい期待を添したこと考へてこそ。⁽³³⁾

かかる見地から五二年度新規に予算化した、と米沢が言明する具体的な施策費は、生産増強関連では①土地改良事業費、②家畜導入費、③堆肥舎補助費、④害虫防除対策費等であつ、また⑤各農家組合・部落にある市場の整備及び統

合、それから⑥国や県からの助成金による土木耕地事業、さらに一般の土木事業として⑦村道五加線をはじめ主要村道の補修と、五加線の県道編入を目指してのバス路線の開通、等々に係る予算であつた。当年度の予算では教育費（一九・九%）と役場費（一六・三%）が一、二位であり、それらに次いで産業経済費が一七・五%で第三位にくらい込んでいるが、その裏には右のような政策判断と意図が隠されていたのである。

前述の通り、米沢は五加農民組合が結成されたとき中心になった人物であり、村長になるまで組合長を務めている。そのことからすれば、右のような所見を持ち村政運営に当たるのは当然のことかもしれない。その村政は、農業經營の発展と豊かな生活・文化の実現を政治的旗印、第一義的な課題とし、この点で農地改革以後広範な農民層をとらえた政策的要求に合致するものであった。それは、中村村政の「弱者救済」的な行政から根本的な転換を遂げたことを重ねて強調しておこう。

そこで、内容に一步踏み込んで、右のような米沢村政の政策方向が、①村民とくに農民層との間におけるどのような政治的関係の下で生みだされていたか、また、②特定の階層を政策の対象として想定したものであったのか、もし想定していたのであればそれはどのような階層であったかを、具体的に明らかにする。⁽⁸⁾

まず前者の問題では、五二年度予算編成過程における五加農民組合と米沢村長らのやりとりが重要な手がかりとなる。村委会における論議からみると、それは以下のようなものであった。

当年度予算編成では、政府の方針にもとづき、財政支出を極力抑制し健全財政の堅持に努めることが方針とされていた。そこで支出は、「その緊要性及びその支出の効果を充分に検討したうえ不急と認められる経費は削減し、重点を教育施設の完備と□□におく」とされた（実際、この年は教育費の割合が三六・五%となり、大きく膨らんでいるのが特徴である—表53参照）。予算編成方針に関するこの村長の説明を受けて、村委会では「内容は大体法的支出の義

務費が大部分であるから、その他の特殊なものについて」議論が交わされた。ひとつ問題となつたのは、公民館費の問題で、前年まで主事が三名いたが、五二年度から一名に減らすために本館の活動を出来るだけ分館に移し、分館主体の公民館活動に切り替えるという点であった。これは、予算計上の形式的変化なので難なく決定されている。抜き差しならぬ問題となつたのは、具体的な中身は十分に分からぬが農業関係の施設費に關してであった。村長は、問題の経過について、「議長さんよりお話をありました……施設費については農業委員会及び農民組合より三五万円を望されたが、本年は教育重点を以つて行つたから二〇万円にした。夕べも農民組合の役員会があり、議長さんと一緒に財政状態をよく話した。なお畜舎建設にも助成されたいと要望されたが、本年は堆肥舎だけにした」と説明している。議長がそれを受け、「村長さんの云われたように夕べ強硬に復活を要求されたから総務委員会の了解を得て二〇万円計上した。なお役員は再生産が主で教育はその次と云つて、本村の教育施設は極めて貧弱であるということを話しておいた」と報告している。さらに村長は補足して、「只今議長さんからお話をあつたように本村の教育施設は郡下でも最も貧弱だから本年は教育に重点を注いだ。来年は産業・経済を主体にやりたい」と念をおしている。

この件は村委会でこれ以上論議されることなく、村長と議長の報告も了承された形になっている。前述した通り五加農民組合が農政運動団体的性格を持ち、ここでは省くが現実に凶作や国道沿線農産物被害に対する補償問題をはじめ村当局や県に対し積極的な農政運動を展開していた。⁽⁸⁵⁾ 右のやりとりから、村の行政が五加農民組合の要求を最大限考慮して施策を講じていたことが明確に読みとれるであろう。議長の報告によれば、予算化の前に、農民組合が行政団体である農業委員会と結託して当局に予算要求をしていたらしいこと、また、当局の案がその要求額を大きく抑え込まざるをえなくなつたとなれば、村長と村委会議長が直々に出向き農民組合幹部に事情説明していることなど、行政に對して農民組合が大きな影響力を持つていたことを窺わせる。三五万円の要求は最終的には六割近くに削られている。

けれども、その代わり次年度に対策を強化するという約束を取りつけていたのである（実際、産業経済費は五二年度は一一七万円であったが、翌年度には一八七万円となり一挙に七〇万円も増額された——表53参照）。

次に、政策対象の農民階層の問題では、家畜貸付条例の制定（一九五二年）過程が重要である。

この施策は、県の有畜農家創設家畜貸付規定の制定（一九五〇年）を受けて実施の運びとなつたもので、農業経営の合理化と家畜の改良増殖の促進を目的にしている。乳牛は牛馬を飼養しない農家で耕作規模四反以上（豚は二反以上、綿羊は水田のみの場合五畝以上、畑のみの場合は一反以上）の農家を対象に、貸付期間五年（豚・綿羊は二年六か月）、貸付期限内の最初に生産されたメス一頭（借受頭数と同数、特別の理由で返納不能の場合は原価の八割の金額を村長に納付する）を返納することを条件に、家畜を村当局が貸付けるというものであった。⁽⁶⁶⁾ なお、畜産は、戦後五加村の農業振興の一つの目玉として重視されていた。

村委会での論議は主に貸付の対象をどの範囲にするかをめぐって交わされた。「過日農業委員会及び畜産団体の意見をきいて」作成された条例の趣旨に関する米沢村長の説明を受け、各村議から意見が出されるが、その中でまず注目されるのが、竹内貞太郎（千本柳）が「私も畜産団体の役員をしている関係上、過日役員会で相談を受けたから種々研究いたしました結果これでよいと思いました」と述べている点である。当局の原案は村委会で議論される前に農業委員会や畜産団体に諮られ、そこで「応の合意が得られていたのである。これは、貸付希望農家はこれらの団体の推薦が必要な規定になっていたためであるが、ここにも戦後の政策決定の一側面が現われている。

五加村の条例案の特徴は、貸付の基準反別を、県の規定では乳牛五反歩、豚三反歩になつていたのを、それぞれ一反歩ずつ引き下げ四反歩と二反歩にしていたことである。この点に関して米沢村長は、「基準反別はこれ位耕作している者でなければ、飼育することは無理ではないかと思ってこうした」と説明している。論議となつたのは、こうし

た認識の当否についてであった。

まず、久保岩水（千本柳）が「貸付農家は大体本村の有力農家、ということになりはしないか」と質問している。これに対し米沢村長は、「農業主体、ということからこうした」と極めて明快な答弁を行なっている。また、この村長発言を受け、先の竹内が「そういうはつきりしたことでなくとも、それに近い者でもよいではないかと思う」と意見を出したことにも、「そういうことは実際申込みがあった際こまるからはつきりさせておかなければこまる」と明言していた。そして、西沢平太（小船山）の「今迄銅中のものを売って貸付を受けるようなことができるか」という質問に対しては、「今迄銅っていた技術、の良い人に貸付てみてそして品種改良することが良いと思う。なお、第一条中の『無畜農家』は削除してもよいのではないかと思う」と返答している。

右の論議の中に、米沢村長の農業政策理念の核心が鮮やかに示されている。対象農家の耕作規模を県の指導より一反歩引き下げたのは、五加村農家の零細性を配慮したためであろう。この時点では、どの範囲を政策の射程におくかについての村当局の認識は、ほぼ定まっていた。それは、経営的あるいは技術的に優位に立つ農家であった。条例の目的を規定した第一条も、原案では「無畜農家」という字句があったのであるが、米沢村長の意見通りそれは削られ、代えて「農業の合理的經營を図るを以て」という文言になった。

中村村政下の農業政策理念は、農地改革の方針が雄弁に物語るように一種の「平等化の原理」であった。それに反し、米沢村政は、経営上層の有力農家を中心位置づけ、それを主軸に「經營の發展」を推し進めようとするもので、勢い、それまでの指導原理であった「平等原理」は打ち捨てられることになる。このように、米沢村政期に至って、全体的な政策理念の方向が変更されたのに応じて、政策が射程におく農家の階層も、中村村政期とは大きく変化したのである。

2 「生活向上」・「経営発展」に向けての農民層の動向

ここでは、米沢村政を生み出し支えた農民層のエネルギーの源泉および階層的基盤そのものを明らかにする。農民層の動向は、大きくまとめて「生活改善」を目的とした社会的・文化的活動と、「経営発展（技術発展を含む）」を目的とした経済的活動、の二側面から捉えられる。

まず、前者では、婦人会（四五年一〇月結成）や青年会（正確な日付は不詳だが婦人会の直後に結成されたことは間違いない）の結成、また四八年一月に公民館が設立されており、これら活動の担い手が確立していたことが重要である。さらに、五〇年七月には農業改良普及委員会の中に婦人会を主体にして「生活改善推進委員会」がおかれるとともに、公民館厚生部に生活改善班が設けられ、運動の体制が整う。

生活改善の活動は行政の指導もあって婦人会や青年会を中心に戦後すぐに始まっている。だが、それが軌道にのり本格化するのは、五〇年以後の段階と考えてよい。たとえば、その核心は公民館の活動である。公民館予算も五〇年度八・七万円、五一年度約二〇万円、五二年度二九・六万円、と五〇年以降飛躍的に伸びる。また、「リクレーションの生活化とエチケットの社会化」が目的の村民運動会も、五〇年一〇月に第一回が開催されている（参加者約二千人）。この秋には他に最初の村民球技大会（野球、三十歳以上）や、収穫感謝祭を利用してのスクエーダンス大会なども開かれ、前者は運動会とともに恒例化する。そのほか文化・スポーツ行事が数多くもたれるようになる。主要なものだけを列挙すると、映画の夕べ（五〇年一二月）、囲碁の会（五二年一月）、新春カルタ会（同上）、冬期村民球技大会（五二年二月）、五加村花道会発足（同年三月）等である。これらに加え、各種講演会・講習会があり、各世代あるいは妊婦を対象にした健康診断・血液検査等の医療保健事業も盛んに行なわれる。

生活改善推進委員会は、一九五〇年一二月に台所の改善を生活改善の第一の課題に決定する。⁽⁸⁷⁾ そして、注目されるのが、翌年三月、県の「新生活モデル村」に指定され、県教育委員会・読売新聞社共催の行事に埴科郡を代表して参加して三位に入賞したことである。委員会は設置に当つて「生活改善実践要項」を定めている。その中身は、迷信因習の打破、冠婚葬祭の改善、生活環境と保健衛生の改善、衣食住の各生活改善、「レクレーンの生活化」というものであった。(1)農業改良には生活改善が併わなければならないこと(「新しい村造りは生活改善から」というスローガンに表現される)、(2)扱い手は「古いしきたりで育つた年寄り」ではなく青年男女であるべきこと、そして(3)実践に当つては、委員会の方から一応毎年実践課題を提示し、それを受けて村民各自は「出来得る限り他人から制約されず自発的に実践出来得る」方法を工夫すること——これらが運動を進める上で、委員会の基本的な判断と姿勢であった。

推進委員会が設置されて以降「台所の改善」は実践課題の柱として毎年提起されるが、その実績を鑑見すると、一九五一年末の時点では銅壺等の「改良カマド」を設けていた軒数は二〇三戸、計画中が一六戸という状況であった。翌年には、徹底を期すため「カマド」の改良に対し一基当たり五百円の助成金が付けられることになり⁽⁸⁸⁾、その結果、事業は飛躍的な進んだ如くであり、八月の調査では当年度中に「カマド」の改良をする予定の家が九〇軒をかぞえ、委員会も、次年度一杯で改良は全部完了するという見込みを持つほどになっていた。

以上の点を簡単に意味づけてみる。「生活改善」といえば、農村が経済的に苦境に陥つたとき危機打開策として歴史的に何度も登場するが、それらはおおむね「消費の節約」・「自給自足の拡大」などの生活の切詰めや労働の強化を基調とするいわば「後向き」の対応が常であった。それにひきかえ、戦後五加村の右のような活動は、まず、衣・食・住全般にわたつての「合理化」・「科学化」による生活の向上が重視されていた。「家計費の合理化」も説かれていたが、一方的な切詰めではなく、労働に差障りがないように栄養状態が悪化しない範囲、という限度が設けられて

いた点が重要である⁽⁹¹⁾。また、労働の面でも台所改善（「機能化」）による主婦労働の軽減が根本的目的にあり、さらに種々の文化・スポーツ行事による農村生活の文化的充実を同時に図っていた。これらの点を総合すると、新「生活改善」の活動は戦後の新たな理念を反映して、すぐれて「前向き」の性格を持つものであったと言わねばならない。

次に、「経営発展」に向けての農民層の動向を見てみよう。

この面での農民層の動きは、農地改革と、米沢村政になつて本格化する一連の農業振興策の二つによつて大きく促された（むろん、何度も述べてきた通り、農民層の「経営発展」への志向が米沢村政を誕生させたという逆の側面も見逃せない）。そこで、米沢村政期に実施された農業生産増強、経営改善のための主要な施策を以下に列挙する。

(一) 土地改良事業。土地改良法（一九四九年）により県営埴科用水の開鑿と土地改良事業が五一年に着手される。受益面積は一八四〇町、五加村のほか更埴両郡を合わせ一二町村にまたがる大事業であった。本村の関係地面積は約二八八町で、関係町村中最大であった。事業により新設される新幹線水路は主として耕地の中央を貫通するため従来の用排水路並びに道路等を切斷せねばならず、その結果、全面的な区画整理、交換分合等の実施を迫られることになった。このような理由の他に、五加村のように総じて農家が零細で、耕地も細分化した地域では、来たるべき機械化に備える必要からも、積年の課題であった交換分合等の土地改良事業の実施はこの時点においてもはや避けられないものとなっていた⁽⁹²⁾。そこで、五一年度事業⁽⁹³⁾として上徳間地区の一部六一町、そして五三年度事業として内川地区の一部二七町および上徳間地区第二期工事としてさらに二四町の土地改良事業が実施される運びとなつた。

(二) 畜産振興⁽⁹⁴⁾。戦後五加村において畜産振興が農業政策の一つの要に位置づけられ、そのためいかなる手だてが講じられたかは、前述の通りである。

(三) 農産物・畜産品評会の開催と農産物病虫害防除体制の確立。前者はすでに中村村政期から行なわれており、農

協との共催の形をとった。五一年度の出品点数をみると、農産物一九四点、畜産物七五点と、かなり盛況であったことを窺わせる。この品評会のほか水稻健苗育成共進会や、郡レベルでも畜產品評会、あるいは第一回の農産物・手芸品展示会が五一年一月に開かれるなど、だいたい五〇年以降この種の催しが花盛りの状況となる。後者は、村長を委員長、農協組合長と農業委員会会长を副委員長とする村内一斉の防除機構で、五三年七月に第一回の村内一斉防除作業が行なわれている。

(四) 各種の技術指導あるいはその後援。これは主として農業改良普及委員会（一九四九年設置）で行なわれており、米沢村政期に至り役場の積極的な関わりが目立つようになる。その一つが、五三年八月に開かれた畜力除草と広畔栽培法の講習会である。肥沃な土壤を全面活用した密植法により当時五加村はもはや增收は望めない状態にあった。そこで広畔栽培法により增收を図ることを狙っていたのであるが、これにより一石八斗と当時のわれた村の収量水準をおよそ二割ほど、また畜力除草により除草作業にかかる労力が人力除草のほぼ五分の一以下ですむという見通しであった。とくに、後者は婦人労働の軽減になると期待されていた。これは、当時の技術改良の目的がどこにあったかを示しており、注目される。ちなみに、この講習会で実地指導に当ったのが、これまで何度も名前があがってきた田中正男、であったことも注目に値する。田中は、その数年前から畜力除草と広畔栽培法を導入し、収量も、過去三年間の平均で「農林十号」で四石、「富山三号」で三石八斗の水準に達していたと記録されている。なお、こうした農業技術の指導体制は五三年七月、それまで独立していた養蚕・畜産・農業改良関係の技術陣が農協に一本化されるに至り、整備される（関連して、農業経営の発展に多大に貢献した機関として農協の存在が無視できないが、ここでは省略する。五加農協は各種の表彰を受けた「模範農協」の一つであったことだけを指摘しておこう。⁹⁶⁾

さて、それでは、以上のような農業の生産増強と經營発展のための施策の展開に応じて、その積極的な担い手に

なった階層はどのような性格のものであつただろうか。この点に関して、以下の三点をとりあえず指摘したい。

その一は、四Hクラブの部落別分布である。周知の通り、この組織は青年層（男子）の集団で、農業と家政に関する実際的・科学的な知識と技能を修得、健康増進に努め公民としての資質の向上を図ることを目的にしている。⁽⁹⁷⁾五加村では、クラブの活動は必ずしも活発ではなく、「生れたばかりなのが郡下では下から一、二番と云う處か」と当局者が述べているくらいであった。三部落に存在したにすぎないが、その内訳は、上徳間（五加四Hクラブ）六名、小舟山（千曲クラブ）九名、中（中区農事研究会）二六名、であった。⁽⁹⁸⁾村全体では必ずしも活発とはいえない中で、独り中部落のみが突出して三〇名近い会員を集めていた点が重要である。⁽⁹⁹⁾

その二は、一九五一年九月に行なわれた水稻健苗育成共進会（農協・農業改良普及委員会共催）の成績である（表54）。これに関しては、成績優良者の部落別構成と階層性に注目する必要がある。

まず、部落別の構成では、三等までの二〇名の内訳は、上徳間三、内川三、千本柳五、小舟山一に対し、中は八名にのぼった。しかも、上位者になるほど中部落の占める割合は高く、一等では三名のうち二名、また一等と二等を合わせると、八名のうち半分の四名が中の農民であった。中の戸数は村の二〇%足らずであるから、この高い割合は、他部落とは異なる中部落の何か特別の生産力的条件によるものとみなすべきである。右の四Hクラブの分布と同様の状況が示されているのである。

次に、成績優良者の社会階層では、(1)農地改革前に多少とも貸付地を所有していた者は全部で五名をかぞえる。その規模は二名が一町三反と一町六反で、本村では「地主的地主」の部類に入るが、他は五反二畝が一名と二名は一反強であった。二名の自作層と合わせて七名で、その他は改革前には自小作以下の小作層であった（二名については改革直前の経営が分からぬが、四九年度の状態から小作層と判断して間違いない—表脚注参照）。(2)耕作規模別の構

農地改革と農村社会構造の変化(下)

表54 1951年度水稻健苗育成共通会入賞者の階層性

(単位: 反, 円)

	部 落	所 得 (1939年)	1945年11月30日現在					階 層	農業所得 (1952年)
			貸付地	自作地	小作地	耕面 積			
一等	瀬在 勝雄	上徳間	?	16.8	5.1	—	5.1	地主自作	97,740
	高津 為録	中	85	—	1.2	2.5	3.7	小自作	60,420
	坂口 貞利	中	1,572	12.3	7.2	—	7.2	地主自作	129,780
二等	渡辺 昇	小舟山	517	—	3.0	3.0	6.0 ⁽¹⁾	自小作	153,240
	竹内 恒雄	千本柳	308	—	0.8	4.5	5.3	小自作	120,380
	高津 秋生	中	204	—	2.1	4.4	6.5	小自作	130,390
	土肥 忠利	中	137	—	—	4.6	4.6	小作	109,580
	宮本 修一	上徳間	1,103	5.2	9.5	1.4	10.9	自作地主	210,770
	竹内竹三郎	千本柳	292	1.2	1.9	0.3	2.2	自作地主	47,630
	村山 貞治	上徳間	114	—	—	3.9	3.9	小作	83,780
	赤池仲治郎	内川	151	—	1.6	2.0	3.6	小自作	59,190
	竹内 救時	千本柳	491	1.0	5.8	—	5.8	自作地主	173,740
三等	根石 勇	中	131	—	0.6	4.8	5.4	小自作	123,240
	西沢 久雄	内川	192	—	4.6	—	4.6	自作	102,510
	稻玉 嘉三	内川	668	0.4	6.1	—	6.1	自作	158,570
	米沢 磐雄	千本柳	246	—	2.1	1.7	3.8	自小作	110,600
	宮城 貞治	中	448	—	6.2	2.1	8.3 ⁽²⁾	自小作	178,210
	飯島 保	中	196	—	5.1	1.1	6.2 ⁽³⁾		122,430
	竹内 澄雄	千本柳	218	—	0.9	4.3	5.2 ⁽³⁾	小自作	131,550
	小川 幸平	中	276	—	6.4	2.0	8.4 ⁽³⁾		139,370

出典) 「五加公民館報」 6号, 1951年10月。

注) (1)は「農地等開放実績調査」の数字。(2)(3)は「農地委員会委員選挙人名簿登載申請書」(1949年6月現在)の数字、従って階層区分は明示していない。

表55 「精農」の階層性

	3~5	5~8	8~10	10~	計
自作地主		2	2	1	2
自作小作	1	2	3	1	4
小自作		3	1	1	7
計	1	7	7	3	5
					18

出典) 「精農」の氏名一覧は「農林関係書」(1946~49年)による。調査時点は1946年10月。

- 注) 1. 中部落南組の南沢貞平は不詳。
 2. 表示していない者4名の1949年6月時点の耕作規模(自作地・小作地)は、次の通り。
 　・内山金治6.6反(4.1反・2.4反)
 　・宮入茂樹5.8反(4.2反・1.6反)
 　・渡辺平治郎6.3反(4.6反・1.7反)
 　・若林幸一7.0反(6.3反・0.7反)

成は、一三名つまり全体のほぼ七割が五反以上で、うち八反以上の中農上層も三名をかぞえる。

その三は、右の社会階層の問題に関連して、前に少し触れたが農地改革直前の一九四六年一〇月に行なわれた「精農」調査(埴科地方事務所の指示にもとづく)の結果である。「精農」の選出基準が分からないので意味づけが難しいものの、ここでは省略するがそのほとんどが明治二・三十年代生れの者であること、また前出の田中正男なども入っている点などから見て、さしづめ、各農家組合の中で経営的に模範になる最優秀の農民、ぐらうに理解することはできるであろう。

さて、その階層性は、まず(1)所有階層別では、改革前に多少とも貸付地を所有した地主層はわずか三名である(表55)。その規模も、一名が四反四畝、あと二名はともに二反以下であった。本村の地主的地主は「精農」には全く選ばれていないのである。不詳の一名を除いた二三名中、地主層と自作層は合わせて六名にすぎず、あとの一七名は改革前は自小作以下の小作層であった。

(2) 耕作規模別構成では、二三名中五反以下はわずか一名で、

あとの一二人が五反以上の層である。そのうち八反以上の中農上層も一〇名にものぼった。「精農」の第一の経済的条件は、耕作規模が大きいことであった。

このように「精農」の階層性は極めて輪郭鮮明であり、改革前においては自小作以下の小作層を中心で、耕作規模は、五反以上の中農中層および八反以上の中農上層の両層がほとんどであった。

ここで結論的に整理する。リコール運動後における農民層の動向を代表した地域も、やはり、中部落であった。この点にも、当該段階における農民層の基本的な志向が「農業經營の發展」であったことが浮彫りにされている。そして、そうした農民層のダイナミックな動きを支えたのは、あえて「中心的な階層」ということで限定すれば、農地改革前の自小作以下の小作層で、耕作規模五反以上の中農中層および中農上層に属する階層であった。それは、たんに人数の問題だけでなく、經營的条件という階層の質的性格からいつても、これらの層が中心であったといって過言ではない。第二章で瞥見した通り、たんなる耕作規模の大小だけからは、旧地主層あるいは旧自作層の方が有力な者が多かった。だが、經營的な「積極性」、あるいは「創造性」や「自己向上力」といったものは、少なくともここで問題にしている時期においては旧小作層の上層の方が強かったと考えて重大な錯誤はないであろう。農地改革前から小作層の上層が数多く各農家組合内で「精農」と目されるほどの經營的前進を遂げていた。その状態からさらに、改革によつて經營發展に向けての旧小作層の經營的な「積極性」に拍車がかかった、ということである。

右の点に五加村における農地改革の歴史的な意義が余すところなく示されている。そして、農地改革から中村村長に対するリコール運動、さらにその後の經營發展に向けての農民層の活性化という歴史的な展開を規定した動因は、旧小作層の上層の動向の中に集約的に体現されていたと看ることができる。

3 村政担当層と政治的指導者の性格

米沢村政の性格および、その背景にいかなる現実が横たわっていたかを考察したが、次に、リコール運動後におけるそのような社会・経済の基礎過程と政策過程の相互関係の中で、いかなる政治的構成が打ち出されたか、とくに、どのような政治的指導者が生み出されたかを明確にしなければならない。何よりも米沢村長らの性格が問題となるが、それに触れる前に、リコール直後の一九五一年四月に改選された村議の構成を見ておこう。

新たな村議一六名のうち再選者は、共産党の勢力を背景にした中村武也ただ一人で、前回の議員構成が一新されている。中村の再選に関しては、当該時点における共産党支持勢力の大きさが問題となる。いま一九五二年一〇月に行なわれた衆議院選挙でそれを見ると、共産党の得票数は二一五票であり、五加村の全投票者数一二三三名の九・六%⁽¹⁰⁾の得票率であった。前述の通り、敗戦直後には二〇%を超える支持があったから、かつてのおよそ半分以下の勢力に縮小した。だが、まだ一〇%近い支持勢力が存在したのである。中村の当選は、共産党支持勢力が村議一名を当選させるぐらいたる余力は充分に残していたことを示している。

村議の部落別構成は、上徳間二、内川四、千本柳五、小舟山一、中三であり、上徳間が前回と同様やや落ち込んでいる嫌いがあるが、全体的には部落間のバランスはとれていたといえる。

さて、村議の階層性であるが、これまでと同様農地改革直前の状態を中心明らかにする（表56）。一見して、前回の村議とは全体的な階層性が一変したことが読みとれるであろう。

第一に、改革前に多少とも貸付地を所有していた者は一〇名をかぞえる。ただし、貸付地が六反以上の者は三名で、他は三反弱が三名、あとは一反前後の規模であって、ほとんどはかつての地主的地主ではなかった。西沢平夫・緑川

農地改革と農村社会構造の変化(下)

表56 1951年4月選出の村議の階層性

部 落	所 得 (1939年)	1945年11月30日現在				階 層	農業所得 (1952年)	備 考	
		貸付地	自作地	小作地	耕作面積				
宮入 光輝	上徳間	409	—	6.8	1.4	8.2	自 小 作	153,750	
宮入 久雄	"	386	0.8	1.1	1.2	2.3		41,470	本人給料165円
中村 武一	内 川	588	2.8	7.5	—	7.5	自作地主	167,730	
中村 国治	"	915	10.9	6.0	—	6.0	地主自作	106,780	
瀬在 孝	"	552	—	9.5	—	9.5	自 作	137,780	
中村 武也	"	85	—	—	3.6	3.6	小 作	76,070	
竹内貞太郎	千本柳	?	7.9	10.0	—	10.0	地主自作	217,970	
西沢 平夫	"	610	0.5	0.3	—	0.3	非 農 家	8,190	本人給料223円、 販売業360円
久保 岩水	"	403	—	3.5	2.3	5.8	自 小 作	142,350	
竹内 信義	"	?	9.2	9.5	—	9.5	自作地主	192,910	
緑川 勝義	"	564	1.1	8.9	—	8.9	自作地主	177,490	
緑川 永人	小舟山	0	0.9	1.0	—	1.0	自作地主	11,700	
湯浅官一郎	"	616	0.9	8.3	—	8.3	自作地主	142,900	
寺沢 智平	中	483	—	—	4.0	4.0	小 作	76,950	
宮城 隆治	"	630	2.8	4.2	—	4.2	自作地主	50,000	本人販売業157円
坂口袈裟重	"	877	2.8	7.1	—	7.1	自作地主	108,670	本人給料358円

注) 備考には、1939年所得額のうち、とくに農外所得の多い者について書き出した。

永人のように、貸付地を持つといつても二反足らずの所有地から、飯米確保のために一反ばかりの自作地を残し、残余を小作りの自作地を残すという非農家的な対応をとっていた層がここには含まれている。その詳しい意味はすぐ後で述べるとして、ともかく、こうして、自作層一名と合わせて一一名が改革前非小作層であった部分から構成された。

第二に、耕作規模別構成では、一六名のうち一〇名が五反以上、うち八反以上も六名をかぞえる。前回の村議の構成からすると全体的に、耕作規模も上層にかなりシフトしたのである。

「生活改善」の志向の強まりを反映する村議の構成と思われる。問題は、第一の点つまり村議のかなりの部分が小なりといえどもかつての地主層から構成されたことをどう理解するかである。これは旧体制⁽¹⁾の復活であるうか。もとより、筆者はそのようには考えない。

そこで、第三の点として注目したいのが、村議の中に、西沢のように明確に非農家である者、あるいは宮入久雄・宮城隆治・坂口袈裟重のように、「勤め」や「商売」に従事し農外収入をかなり得ていた層が含まれていた点である。一九三九年の所得額を表示したが、これら四名は土地所有や農業經營の割に所得はかなり多く算定されている。そして、それらはいずれも改革前多少とも貸付地を持っていた者であった。村議になった、かつての地主層というのは、実は、このように脱農化し農外からかなり収入を得るようになつた者をかなり多く含んでいた。

旧地主は旧地主として村議に選ばれたのではなく、「富裕度」という面での一定の經濟的条件を充たすが故に、村議になつたのだと考えられる。この他に、村議構成にはたらいていた政治的な力は、有力な農業經營者を押し上げる力であった。なお、議長には村内の有力農家であった中村武一が就任する。前者の經濟的条件が村議の要件であるというのは、戦前でも同じであったと思われる。これに対し、一定程度富裕な非農家やいわゆる兼業農家が層として、村議に進出するようになつたことが、この段階の重要な特徴であったと見ることができる。

村議が有力な農業經營者に純化せず、經營的に下層に属しても一定程度富裕であった者をかなり含んだ構成になつたのは、一つの要因として、村議という機関が有する政治的な機能の問題も関係しているであろう。そこで、村委会や農協と並んで重要な役割を果した農業委員一五名（一九五一年発足）の階層性を参考のために見ると、以下のようであつた。表示は省略するが、まず(1)所有階層別構成では、改革前多少とも小作地を所有していた者は四名で、自作の一名と合わせて五名、あとの一〇名は自小作以下の小作層であった。そして(2)耕作規模別階層では、一四名のうち

一〇名が五反以上、うち八反以上も二名をかぞえた。このように、農業委員会は直接農業政策に関わる機関だけに、中農中層あるいは中農上層が集中した構成になっていたのである。ちなみに、会長は、元建設連盟会長の竹内救時であつた。

以上で、米沢村政期の政治的構成が中村村政期のそれからかなり根本的な変化を遂げ、新たな社会・経済秩序に即応した内容になつていたことが明らかになつた。

そこで次に、政治的指導者の問題に触れる。ここでは、戦後政治的な力をつけ、五加村が戸倉町と合併して以降も、町政あるいは長野県政に出て重要な働きをする人物として、①米沢嘉久太、②竹内救時、③田中正男、④飯島直樹、の四名を取り上げる。この他にも、たとえば、米沢村政期に村委会議長を務め戸倉町と合併後も一期町議（町会副議長）を務める中村武一など重要な人物がいるが、だいたいこの四名を押さえれば、戦後五加村の政治的指導者の主要な特徴は把握することができる。

なお、五加村農民組合の指導者たちのその後は、中村浩は村長辞任後政治の表舞台にもはや登場することはなく⁽¹⁰³⁾、また中村武也は米沢村政期に村議を務めた後、戸倉町の第一回町議選に立候補するがついに落選し、その後は中村浩と同様政治とは手を切り乳牛飼育に力を入れるようになる。⁽¹⁰⁴⁾加うるに両中村より一回り若い世代の代表である齊間新三も、戦後一貫して農協の総務主任として農協の活動を主導し、政治とは強い関わりを持っていない。中村村政を支えた者たちは概して、右の四名に比べると、以後の政治的な活動はあまり目立つものではなかつた。

さて、四名の主要な政治的経歴を概観すると、以下の如くである。

①は、中村村政期の村委会議長、その後村長を務める一方、全日本アンゴラ農協専務理事等も歴任する。戸倉町との合併後は最初の町長を一期務めた後、一九五九年以降県議に打って出て（社会党所属）、一回の落選をはさんで一九八一年まで四期県議を務める。

②は、中村村政期は農業調整委員会委員長、自作側農地委員、長野県食糧調整委員や農協の畜産部長などを務めたほか、米沢村政期には農業委員会会長および農協理事に就任するなど一貫して農業関連の行政機関の責任者を務めた。戸倉町との合併後は、一九五五年から七一年まで三期町議を務め、この間六七八八年に町會議長になる。なお、聴取りによれば、果せなかつたものの眞議への野望をずっと持ち続けた人物であり、没後その夢を息子の章時が一九八五年の県議選で実現することになる。

③は、敗戦直後に五加村消防団長を務めた後、中村村政期には農協の理事や食糧調整委員、米沢村政期に埴科土地改良区総代を務めるなど竹内と同様主に農業関連の団体の役員を経た後、戸倉町の町議を二度（六三～六七年）、そして公民館長（一九六〇～六年）と教育委員長（七〇～七一年）などを務める。

④は、三名よりかなり年が若いので五加村時代はとくに目立つ政治的経験はない。中村村長リコール運動の中心人物の一人であった点が重要である。戸倉町との合併後は、一九五九年に三二歳で初当選してから現在（八九年）まで四期町議を務め、その間六七八九年には町会副議長に就任したほか、落選したものの二度町長選にも立候補している。政治的立場は町議当選後自民党に入党し（そのまま現在に至る）、若きホープと期待されたこともあつた。また、農業関連の団体の役員には数多く就任しており、主なものをあげれば、農業委員、埴科土地改良区総代、戸倉町畜産經營研究会会长、全国養豚協会幹事、長野県農業経営者協会理事等である。

それでは、これら四名に共通するその政治的権力の源泉、つまりかれらを五加村あるいは戸倉町、ひいては県レベルの政治的有力者に押し上げた要因はどのような点に求められるだろうか。さしあたり次の四点が指摘できる。

第一に、強烈な政治的野心である。竹内自身の記すところによれば、二一歳のときに「政治を志した」（竹内は一九〇七年生れであるから昭和に入ってすぐ、ということになる）が、そのとき同じ千本柳部落に志を同じくする者が二名おり、一人が米沢であり、もう一人は各地方事務所長を経て一九七〇年に戸倉町長に就任する竹内清雄であった。三人は友人どうしであり、お互いライバルとして「三羽鳥」を自認していた関係であったといわれる。⁽¹⁶⁾ 田中も前述の

通り、村民委員会の幹部として敗戦直後に政治的な活動を開始していた人物である。また飯島に至っては、人物紹介に「政治運動がめしより好き」と記されるくらいであった。⁽¹⁰⁷⁾

第二は、いざれも雄弁で、その点で政治的な能力を具有していたこと。米沢は県議会で社会党県議の屈指の雄弁家としてならし⁽¹⁰⁸⁾、また竹内は若いとき千曲川の河原で演説の練習をよく行なったといわれる人物、さらに田中は「野性的で弁がたつ」、飯島は「議会での発言ぶりは定評のあるところ」、弁は「文字通りよどみなく、聞き手に質問のスキもみせない」とそれぞれ紹介されるくらいであった。⁽¹⁰⁹⁾

第三に、若いときに青年団運動の経験を積んでいた。とくに、米沢と飯島の、この点での経歴は目覚ましいものがあつた。つまり前者は戦前に埴科郡連合青年団長を務め、また後者は埴科青年同志会を結成したり、前者と同様郡連合青年団長を務めていた。竹内も千本柳青年団長の経験者である。米沢・竹内・田中の三名は一九〇七・八年生れの同世代で、敗戦を三十歳代後半で迎えている。戦前の名望家層あるいは農地改革期に政治的に活躍した五加村農民組合の幹部に比べると、世代的にかなり若い層に属する。また、飯島は三名よりさらにほぼ二回り近く若い。

第四に、田中を除いて、三名はいざれも昭和二十年代に農協などの農業団体の役員を務めるか(米沢も一九四八年に五加農協の監事になっている——前掲表42参照)、農業調整委員会や農業委員会等の農業関連の行政機関の責任者もしくは委員を務めていた。田中も戸倉町になり、農業団体や農業の行政機関に深く関わることは上述の通りである。最後に、これまでたびたび触れてきたが、改めて四名の社会階層を確認しよう。飯島は、改革前に五加村では比較的有力な自作地主の出。米沢は父千代作が五加村農民組合員であった。多少ながらも貸付地を持つ階層の出身である。自身はのちに五加農民組合を結成、組合長の地位につく。これが、五一年に村長の座をからえる重要な要因になったことも先に言及した。竹内は建設連盟の会長で自作層。田中は、改革前自小作層で、建設連盟と五加村農民組合の両

方のメンバーであった（前者では九名の常任幹事のひとり）。

早くから村会議長や村長の要職につく米沢はとくに目立つ事跡は見当たらないが、あとの三名は農業経営あるいは他の実業面で目ざましい事跡を見せていたことが重要である。竹内は、二五歳で県吏になり土木関係の仕事に従事、戦後県吏を辞職し乳牛飼育と養豚に力を入れるようになり（前者は飼育頭数が四頭にもなり一時は五加村随一であつた）、更埴高等登録豚普及会長や日本種豚登録協会会長野県副支部長等を務めるかたわら、養豚の名誉登録五年連続受賞の実績を持つ優秀な酪農家であった。そして酪農と畜産に見込みがないと判断すると、「戸倉メリヤス」を開業、従業員約四十名を抱えるメリヤス加工業に従事する。

田中は、前述の通り村の農業技術講習会で実地指導にあたるくらいの「精農」であった。他に注目すべき点として、戦前に蚕種業で大成しようとして「田中蚕種組合」（後に千曲社と合併）を作ったこともある。戦後は土地改良、パイロット事業、郡役牛組合長、日絹製糸取締役等も務める。また、飯島の父虎男は村内屈指の養蚕經營を行なつていてことで村内に名が通っていた。⁽¹²⁾ 飯島は、それを受け継ぎさらに養豚を加え、養蚕・養豚の複合的經營を目指していいた。五加村・戸倉町でも有数の「篤農家」であった。一九五八年の経営内容であるが、種豚九頭、育成豚四頭を飼育し子豚を年間一二〇頭生産する一方、当時においても年間一二〇貫の繭（桑園五反）を産する經營を行なつていた。⁽¹³⁾ 生活改善でも積極性があり、農家訪問記の記事には、「電化された台所、完備した湯殿など生活も自ら近代化されていた」と紹介されていた。

以上から、次の結論を引き出すことができる。四名が農民組合や農協、農業関連の行政機関で活躍し、それを基礎に政治的有力者にのし上がつていふのは、米沢のようにいち早く「農業經營の発展」の政策課題性を重視、そのためには政治的な働きかけを有効的に行なうか、他の三名のように文字通り自身が優秀な農業經營者であったからである。

飯島は改革前有力な地主であったが、そのことが戦後のかれの政治的地位を決定したのではないことは、確かである。農地改革と中村村長リコール運動を経て台頭した戦後の政治的有力者は、何よりも「經營發展」・「生活改善」を志向する数多くの農民の代表者でなければならなかつた。かれらが「雄弁」という政治的資質と、青年団運動の経験を持つもの、一つに「大衆性の契機」を具有しなければならないという戦後の政治的状況の産物であつただろう。かれらは農民層の中から生れ、そこに根を持ちつつ政治的に成長していった。社会階層性あるいは世代的にも戦前の政治的有力者とは性格を異にすることはもとよりのこと、他方、米沢や竹内と同じ世代、また同じ部落出身でお互い政治的なライバル、後年地方事務所長という官僚機構から戸倉町長に転身する竹内清雄などとも、性格と系譜を異なる政治的有力者であったと理解すべきである。竹内町長を生み出した政治的な力が何であったかは、また別の課題であるが、いずれにせよ、右の四名が五加村における昭和二十年代の農業的展開の申し子的存在、政治的体現者であり、またその所産でもあつたことを確認して（「國家独占資本主義のエージェント」などという性格づけは到底許さない）、とりあえず本稿の分析を閉じることにする。

注

- (67) 詳しくは、前掲、小峰論文参照。
- (68) この点に関しては、齊間、前掲書、二〇〇頁参照。なお、農協の理事選挙は一九四八年三月二三日に行なわれている。
- (69) この点に関連して、中村村長リコール後のことになるが、日農五加支部の上徳間上組の組合員が、上徳間旧堤開墾組合準備会という組織をつくり、千曲川護岸工事に際して上徳間二重堤防の間の無籍地を非農家あるいは三反歩以下の零細農家に利用管理させるよう米沢村長に陳情し運動を行なつていたことが注目される。村山一や齊間新三らが運動の中心となり、中村浩も顧問となり運動を支援している。この運動は最終的に翌年七月、上徳間区民の理解を得て円満解決し上徳間開拓組合を創設して終つている。ちなみに、村山はこの運動の過程で五二年二月に没し、また中村も齊間に日本共産党からの離党の決意を語るようになつていたといわれる（齊間、前掲書、二一六～一八頁）。

(70)

もとより、これは全国・長野県レベルにおける農民組織の分裂と連動している。県内の動向についてはさしあたり前掲『長野県政史』110一頁参照。

(71)

「農地事務諸報告関係綴」（一九五一年）に挿み込まれている竹内教時農業委員会会长より埴科地方事務所長への「調査年報」の数字。

(72) 同右所収の一九五一年一月の報告では、農民運動の動向について「現下の社会情勢から運動分野が広範囲で確たる成果が認められず、（農村経済の救済、窮迫した農村経済の打開には部分的に活動しつゝあるが）総じて低調な感がある」と述べられている。

(73) 青年時代から政治に関心を持ち、「時事新報」を愛読、政友会に所属して普選の獲得運動に力を入れるような人物であった。息子新三によれば、尊敬する人物は、乃木希典と大養毅および尾崎行雄の三名であったといわれる（斎間、前掲書、八〇九頁、一四頁）。また、戸倉町（一九五五年に五加村と合併）の『公民館報とぐら』（第四〇号、一九五九年七月）にも「公の恵に報いる心」として新太郎の紹介記事が掲載されている。それには、新太郎が「勤勉なる篠農家」として「優れた成績を挙げて居る事で有名であった」と、また一九二三・二四年頃上巣間の部落長に就任するに際しては、自家が經營的人手が潤沢であったわけでもないのに、「区長を終つても四・五年草退治に励むのです」という非壯な覚悟をもつてまず公共に尽した人物として紹介されている。新一郎・新三兄弟の、方向は異なつたが敗戦後におけるそれぞれの社会的・政治的行動は、ある面でこのよな父新太郎の生き方、村における位置を受け継ぐものであつたと言えよう。

(74) 「五加公民館報」第十号、一九五二年六月一〇日。

(75) 同右、第六号、一九五一年七月二〇日。

(76) この点は、農地委員会が、長野県農地改革誌編集資料調査に応えて自村の農地改革に言及した文章（「五加村に於ける第二次農地改革」）に象徴的に現われていた。

「第二次農地改革の実行段階に入るや全村的に農地問題に対する関心は高まり協力的雰囲気の中に地主的反動勢力は芽を出し得なかつたばかりか、寧ろ進歩的地主の積極的協力が現れた。反面貧農を先頭部隊としての日農内には土地国有を主張し第二次農地改革諸法を批判し不買の空氣も相当強く流れてゐた。従つて五加村に於ける農地改革は多くの他町村と全く異なる了困難があつた。即ち他町村に於ては一部反動地主の個人的防害に対するものであるが、第二次農地改革諸法の反動性と斗ひ、第三次農地改革の必然性への前提として取扱はねばならなかつた。所謂学識者の土地細分化・零細化の危険の赤信

号に対しても、之れを受入れた合理化改革をとらず、逆に農民の直接的欲望其のまま受け入れ、土地を細分化し、交換分合も「買受けの機会を公正に！」の条項に依り売渡計画が樹立された。何故か？ 我々は農地改革に対する改良主義的立場をとらず完全なる土地改革の遂行を期し、農村社会の弁証法的発展を信ずる。農民の邁進と農業革命の必然性を信するからである」（『農地関係諸報告綴』一九四九年度）。

しかしながら、現実は、農地委員会や共産党五加細胞の面々が想定したようにには進展しなかった。他方で農地委員会は次のように述べている。「之等（「集団化農場の方向——庄司」）の声が上げられないことは五加村農民組合はどうしたか？」と云ふことになる。然しひら五加村農民組合では此の声は余りにも少数であり消極的であった。況んや一般村民に於ておやである」（第一回五加村農地売渡計画）。第三次農地改革つまり集団化農場の建設という点に関しては、五加村農民組合内部にも支持は多くなく、現実的基礎はほとんどなかつたといえる。その点で、一部の指導者層があくまでその方向で突き進むとすれば、いづれ孤立することは必然であった。五加村においても「第三次農地改革」は五加村農民組合の指導者層や共産党五加細胞にとって決して活路とはなりえなかつたのである。

(77) 「農地庶務事項綴」一九四九年度。
 (78) 解散に際して、委員会書記局名で「村民委員会発展的解消」という声明を発表し、「村民民主化の基礎的な役割を果し文化の基盤を築き得今や初期の目的を果し得たる感を深くするのであります」と述べていた（「五加村公民館時報」第二号、一九四八年八月）。行政機構の整備、農協の発足、学校・公民館の整備、農民組合の活動等による「下意上達」機構の整備・制度化によって村民委員会の存在意義が薄れたことも、解散の一つの理由であつたと考えられる。

(79) 「農地庶務事項綴」一九四九年度。
 (79) 以下リコール運動の経過は、基本的に前掲『農民の諸組織形態にかんする研究』による。煩瑣になるのでいちいち注記すること省略する。なお、同書に収められている資料は村長派の渡辺直樹の手になるものである。そのため、とくに運動の評価においてかなり政治的なバイアスがかかったものになつていて、その点に注意する必要がある。渡辺の運動評価の基調は、①リコール運動は一握りのかつての地主層や、その子弟を中心にしており、②動機も戦前の小作争議や農地改革で被つた被害に対する報復といった色彩が強い、③米沢村會議長をはじめ調停に当つた層は、その行動の裏に中村村長を追い落し、自らその後釜に座ろうとする政治的野心を秘めており、その点で調停者としての役割を十全に果していなかつたこと、つまり総じて言えば、リコール運動における地主層の果した役割の大きさと、それ故の運動の「反動性」を強く主張した内容になつていた。当時の村長派の認識そのままといつてよい。

- (80) 五加中学校長前沢英雄の報告によると、一九五一年三月の卒業生九八名のうち就職希望は三七名（男子一六名、女子二一名）であり（他に進学希望四九名、家事手伝一二名）、そのうち採用が決定した者は、女子の場合「大日本紡績」への一四名をはじめ一八名のぼったが、男子ではたったの一名であった（「五加公民館報」四号）。この報告の時点は正確には分らないが、一九五一年三月一五日発行の公民館報の記事なので、早くてもその年の一月か二月の時点であったと推察される。男子を中心にお就職難の時代であり、前沢も「家庭並に会社職業安定所等と充分の連絡を計り生徒の前途に明るい希望を与えてやりたい」と述べるくらいであった。また、戦後の五加村の戸数と現住人口の推移を示すと、一九四〇年一月六八一戸・三五四九人、四五年一月九四一戸・五〇一五人、五〇〇年一月八三二戸・四五五六人、五一年一月八三二戸・四五七四人、五三年一二月八一五戸・四三七八人、であり（「五加公民館報」第二十三号、一九五三年一二月）敗戦直後の疎開等による人口爆発時に比べると、戸数・人口とも減少に向かっているが、その動きはまだ鈍かった。とくに、人口が五〇年から五一年にかけて僅かであるが増加しているのに対して、五一年から五三年にかけてはほぼ二百名の減少があつたことは注目されよ。疎開等の一時的なものは別にして、人口流出は、リコール運動後の時期に本格化すると見ることができる。青年層が警察予備隊入隊試験失敗などの就職問題をリコール運動の口実として真先にあげていたことには、共産党村長だから就職難になつてゐるという判断の当否はともかく、このようにそれなりの社会的背景があつた。
- (81) 実際、長野県下で六名をかぞえた共産党村長も、一九五一年四月の市町村選挙において現職の立候補者二名を含めて全滅している（共産党からの立候補者六名）。なお、同選挙結果の特徴は「総体的には保守系の台頭が目立」つなかで、政党貢首長が前回の四五名から一一名に激減したことである（前掲『長野県政史』八二頁）。ちなみに、一九五五年の選挙では更級郡村上村で共産党の久保速雄がかえり咲いている。
- (82) 斎間新三は前掲書、一一四頁で、竹内昇を対立候補にして戦つたと述べているが、『年表 戸倉町の今昔』（一九七四年）では無投票で当選したとある。
- (83) 「五加公民館報」第十二号、一九五二年九月。
- (84) 以下、いちいち注記はしないが、全て「村委会事録」による。
- (85) 前者は、国道一八号線上田一條の井間の未舗装道路二五、六キロ間における交通量の増加によって、沿道農産物被害が増大しているとして、五加農民組合が上田市ほか五町六村の農民組合に呼びかけ、「国道第十八号線未舗装沿道農産物被害対策協議会」をつくり県知事に補償を要求したもの。五加農民組合が呼びかけ団体であることがから、協議会会長は斎間新一郎、

書記長は中島英雄が就任したほか、書記の「人として飯島直樹が加わっていたことが注目される（「五加公民館報」第十五号、一九五三年四月）。後者は、一九五三年の凶作に対する対策を求める蹶起集会の開催（同年一〇月）が重要である。集会は五加農民組合と日農五加支部の共催で三百名を超える農民が参加、地方事務所經済課長・食糧事務所長・県農協連主任等が出席し、中村武一、竹内教時、齊間新三、中村浩の四名が要求の提案を行なつて（「五加公民館報」第二十一号、一九五三年一一月）。

(86) 詳しくは、長野県『県政十年のあゆみ』一九五七年、八七～八九頁参照。

(87) 生活改良推進委員会が一九五一年度の課題として提示していたのは、台所改善の他に「一、時間励行、二、冠婚葬祭の簡素化、三、出生等の交際の簡素化、四、病気見舞と快氣祝ひ、五、道路河川の清掃について、六、迷信の廃除について」の六項目であった（「五加公民館報」三号、一九五一年一月）。

(88) 同右。

(89) 五加村で農家經營と生活改善の運動を指導したのは、農業改良普及員の飛田藏人であった。飛田は、「公民館報」に「緑の自転車」という連載記事を執筆し、村民に対して熱心な啓蒙活動を行なつてある。

(90) 一九五二年にはその他、葬祭の簡素化のために一区五千円の助成金が付けられた（「五加公民館報」第十二号、一九五二年九月）。

(91) 飛田が「五加公民館報」（第十号、一九五二年六月）の「緑の自転車」で強調していた点。

(92) たとえば、「五加公民館報」（第十八号、一九五三年八月）に掲載された「土地改良と近代的農業經營」という文章（署名）では、「将来の農業經營は先祖伝来の鋤や鎌と人力又により原始的耕農より機械畜力応用に近代化されねばならぬ」として、その実現のために土地改良・区画整理→農地の集団化の必要性を説いていた。

(93) 五加村が一九五二年七月八日に交換分合県指定村に指定されたのを受けて、最初は交換分合事業として計画されたが、九月中旬に県が区画整理事業としての実施を承諾し、一一月に本格的に着手されている。かつて前例のない水田二毛作地域の土地改良事業といわれた。

(94) 一九四九年二月時点から一九五二年（年度末）にかけての主要な家畜の増加を示すと、乳牛二四→七二頭、役牛二四→三五頭、豚一〇七→二四五頭、綿羊六三→九三頭、にわとり一六四九→三七四五羽、であった。政策的に推進した乳牛・豚・綿羊を中心に急増している。なお、乳牛はその後さらに増加し、一九五六六年には一三六頭になることは前に触れた。乳牛飼

育はとくに千本柳部落でさかんであり、部落別の飼育戸数も上徳間三、内川七、千本柳二、小舟山四、中一〇と、飼育戸数四五戸の半数近くを千本柳が占めていた（一九五三年三月時点）。しかも同部落の場合、一二四頭の多頭飼育農家が一一戸のうち一二戸にものぼる（全村で一七戸）。

（95） 「五加公民館報」第十九号、一九五三年八月。

（96） 主要なものだけをあげると、①一九五二年度麦雑穀共同販売についての優良賞（県連合会）、②同年購買事業県下のコンクールにおいて優良賞を得る（県連合会）、③二八、二九の両年にわたって信用部が県信連より貯蓄模範組合の指定をうけた。なお、以降のものは齊問、前掲書、二二五二～五三頁参照。

（97） 一九五二年度の活動課題は、玉ネギセット栽培、水田畜力除草、採種牛蒡、ビール麦比較調査、水稻品種比較試験、花野菜・カーネーション・百合・茄子・トマト・馬鈴薯の栽培、家兔・初生雛の飼育等であった（「五加公民館報」第十三号、一九五二年一月）。

（98） 同右。

（99） 関連して、「五加公民館報」（第十四号、一九五三年一月）に「反省の余地あり 村の氣風」という文章（無署名）が掲載された点も注目に値する。それは、前年一月に公民館産業部が主催した農業振興発表研究会への参加者が予想に反して少なかつたことを指摘し、五加村では政治講演にはいつもかなり多くの参加であるが、この種のものはだいたい低調であるとして、村民に反省を促していた。

（100） 関連して、一九五三年三月時点における役牛飼育農家の部落別戸数をみると、上徳間二、内川六、千本柳二、小舟山七に対し、中は一七戸と突出していた。時あたかも畜力除草の普及が迫られていた時期である。中が他の四部落に比べて総じて高い経営水準にあったことは、この点にも一定程度示唆されていると思われる。

（101） 「五加公民館報」第十三号、一九五二年一月。ちなみに他党の支持率をみると、自由党一三一六票五九・四%、改進党五〇一票二二・四%、社会党（「左」・「右」合わせて）一六六票七・四%であった。

（102） この点に関しては、前掲、小峰論文、表8・4等を参照せよ。

（103） 齊問新三によれば、中村浩は一九五一年一〇月頃に齊間に日本共産党からの離党の決意を語ったといわれる（前掲書、二一六頁）。なお、齊問自身も五四年前離党する。

（104） この点に関しては、前掲『農民の諸組織形態にかんする研究』九四～一〇〇頁に紹介されている。中村など内川部落の畜

産農家は、他の部落が乳業資本と取引していたのに反し、ひとり「協同乳牛」と取引関係を保っていたことが注目される。

(105) 「公民館報とぐら」第一二五号、一九六八年八月。

(106) 同右、第五九号、一九六一年二月。

(107) 齋間前掲書二〇八頁。

(108) 「公民館報とぐら」第八四号、一九六四年一月。

(109) 同右、第一二〇号、一九六八年二月。

(110) 同右、第五九号、一九六一年二月。

(111) 五加農民組合は、結成当時は社会党系であったようだが、組織の拡大、組合長の交代に応じて政党色を払拭した如くである。一九五三年三月の定期総会でも組織方針について、「政党につながりを持たない真に農民擁護の運動をする全県的長野県農民組合が出来た場合は之に参加する事」、逆にいえば政党関係がある限り系統組織には加わらないことを決議している(「五加公民館報」第十五号、一九五三年四月)。

(112) 虎雄は「五加公民館報」(第二十一号、一九五三年十月に「養蚕の歌」を発表し、村民に養蚕經營を大いに推奨しているくらいであった。

(113) 「公民館報とぐら」第三〇号、一九五八年九月。

〔付記〕 本稿は、一九八七年九月に、問題の筋道を大づかみに捉えることを主眼にした第一次稿をまとめた後、一回の書き直し作業をはさんで、一九八九年八月末に完成したものである。とくに最終稿では、それまで意識的にカットしてあった諸々の事実を書き込むため全面的な書き直しが必要であったが、全体の基本的な論旨に変更は加えていない。振り返ってみて、戦後五加村の社会・政治動向においてかなめの位置を占めるものの一つは、共産党員村長中村浩に対するリコール運動であった。それは、その運動による変動の激烈さと事実が持つ歴史的意味の大きさ、の二つの面からいえることである。従って、戦後五加村の分析の当否は、リコール運動をどう位置づけ、評価するか、にかかっているといつても過言ではない。実際分析を行なってみて最も困難を感じたのも、その点であった。しかし、それにしても、少々飛躍するようだが、ソ連の改革、中国問題、そしてある意味で「革命」ともいえる東欧の民主化への動き、という昨今の「社会主義」国に現われた一連の激動——それらは本稿の構想がなった後で起こったことであるが、本稿の書き手としても、ひそかにそれらの全ての動きに一定の感概を抱かざるをえなかつた。以上付記する。